医療労働

医療・介護・福祉労働者のための月刊誌 November 2017 No.606





₩ 2017年度 夜勤実態調査



特別寄稿

夜勤の個人対策を通して成果の「見える化」をめざそう!

-2017年度夜勤実態調査の結果を踏まえて

公益財団法人 大原記念労働科学研究所 慢性疲労研究センター 佐々木 司

医療労働



2017年度 夜勤実態調査 ~報告集~

1 2017年度夜勤実態調査にあたって 森田しのぶ (日本医労連 中央執行委員長)

2 特別寄稿 2017年度夜勤実態調査の結果を踏まえて 夜勤の個人対策を通して成果の「見える化」をめざそう!

佐々木 司 (公益財団法人 大原記念労働科学研究所 慢性疲労研究センター)

6 結果

	I 調査	概要	7
	Ⅱ 入院		7
	Ⅲ 外来	• 手術室の夜勤実態	12
	₩ 基礎	項目等の結果	12
	Ⅴ 長時	項目等の結果	13
16	実施	5資料	
10			
	I	実施施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	II — 1	クリング クリング クリング クリング クリング クリング クリング クリング	17
	II - 2 II - 3	(収割日数別の人数と割合 (3)文管病保) 人院基本科別 右軸口物別の人物を割合 (2)六株(主体) 組合性校別	18
	II-3	夜勤日数別の人数と割合 (3交替病棟)	10
	I – 5	港夜勒の休制(3交替病棟)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	I-6	深夜勤の体制(3交替病棟)	20
	I - 7		-20
	I - 8	看護要員に占める介護職員・補助者の割合(3交替病棟)	21
	II - 9	看護職員に占める臨時・パートの割合(3交替病棟)	21
	II - 10	介護職員・補助者に占める臨時・パートの割合(3交替病棟)	21
	I I −11	- 鉛合性枚則其木データ(3衣琴/	- 91
	Ⅲ — 1	夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟)	22
	Ⅲ −2	夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟) 人院基本料別 ···········	22
	III — 3	夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟) 入院基本料別 夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟) 租合性格別 平均夜勤回数(2交替病棟) 細合性格別 … 平均夜勤回数(2交替病棟) … 夜勤の体制(2交替病棟) … 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数(2交替病棟)	22
	Ⅲ-4 Ⅲ-5	半均役割凹数(2爻管病株)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	ш-5 Ш-6	検却の体的(と又首内体)	23
	ш — 7	看護要員に占める介護職員・補助者の割合(2交替病棟)	24
	II-8	看護職員に占める臨時・パートの割合(2交替病棟)	- 24
	Ⅲ-9	介護職員・補助者に占める臨時・パートの割合 (2交替病棟) 組合性格別基本データ (2交替病棟)	24
	Ⅲ −10	組合性格別基本データ(2交替病棟)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	Ⅲ —11	夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数 …	- 25
	Ⅳ — 1	- 3 交替病棟と2 交替病棟の割合	- 25
	V −2	病棟50床当たりの職員数(3交替病棟と2交替病棟の比較)	26
	$\mathbb{N}-3$	3父晉病慄と2父晉病慄の割合 組合性格別	26
	$\mathbb{V}-4$ $\mathbb{V}-5$	病棟50床当たりの職員数(3交替病棟と2交替病棟の比較) 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較	20
	N - 6	3 交替の1株Cと又自例体の心設 3 交替・2 交替別 1 院其本料 (店植)	20
	$\mathbb{N}-7$	る 動体制別病床による る 動配置 人 数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	V - 1	外来の夜勤職場数と形態	28
	V - 2	外来夜勤日数別の人数と割合	28
	V - 3	外来平均夜勤日数	29
	V-4	外来夜勤の人数	29
	V-5	手術室の夜勤形態	29
	V - 6	透析室の夜勤形態	29
	VI — 1	許可病床数·核働病床数(基礎項目)	29
	W - 2	人院基本科(基礎垻目)····································	30
	VI — 3	3交替病棟と2交替病棟の施設 3交替・2交替別入院基本料(病棟) 夜勤体制別病床による夜勤配置人数 外来の夜勤職場数と形態 外来夜勤日数別の人数と割合 外来平均夜勤日数 外来夜勤の人数 手術室の夜勤形態 透析室の夜勤形態 許可病床数・稼働病床数(基礎項目) 入院基本料(基礎項目) 夜勤協定(基礎項目) 電影総数と病院100床当たり人数(基礎項目)	31 21
	VI − 4 VI − 5	- 暇貝恥女CMM-UU小当にリ人女(至啶垻日)	ال 21
	W-5	100 城央ツ州未自数 111	33
	VI - 7	勤務問隔は12時間以上あるか(基礎項目)	32
	W - 8	職員総数と病院「OU木当たり人数(基礎項目) 看護職員の休業者数・妊産婦数(基礎項目) 最も短い勤務間隔(基礎項目) 勤務間隔は12時間以上あるか(基礎項目) 地域包括ケア病床の有無(基礎項目) 地域包括ケア病床の病床別割合(基礎項目) 地域包括ケア病床の病床別割合(基礎項目)	32
	<u>и</u> – 9	地域包括ケア病床の病床別割合(基礎項目)	··32
	VI —10	地域包括ケア病床の状況 組合性格別(基礎項目)	32

2017年度 夜勤実態調査にあたって

もりた 森田 しのぶ 日本医労連中央執行委員長



2017年度の夜勤実態調査は、402施設の結果をま とめることができました。長時間の2交替夜勤や勤 務間隔が極端に短い状態が依然続いている結果とな りました。

長時間の2交替夜勤が依然約4割

昨年、過去最高であった2交替夜勤は、やや減少 して37.2% (2016年38.4%) となりましたが、依然 4割近くが長時間の夜勤労働を強いられています。

今年実施した「看護職員の労働実態調査」でも、 7割を超える看護職が、仕事を辞めたいと思いなが ら働いているという結果がでました。なかでも、休 憩が取れず長時間労働となっているほどその思いが 高くなるという結果がでました。

夜勤回数の軽減と実効ある インターバルの確保を

重篤・重症の急性期患者の看護にあたる ICU (集中治療室) の夜勤回数が昨年よりやや減少した とはいえ、月9日以上の夜勤を3交替で4割、2交 替で5割超と今回も突出して高い状況となっていま す。医療の高度化・IT 化が進む中、働き続けられ る環境整備のためにも、命に直結し緊張を強いられ る職場での夜勤回数の改善は必要です。

2016年の診療報酬改定で、「11時間以上のインタ ーバル が加算項目となりましたが、勤務間隔「8 時間未満 が約5割と昨年より微増となっていま す。増員なしでは、インターバル確保や夜勤回数軽 減にはなりません。1965年の人事院判定「夜勤は、 複数月8日以内」から、52年と半世紀以上経てもな お1人夜勤が残っている現状は前近代的と言わざる を得ません。

国際基準で人間らしい働き方に

前述した「看護職員の労働実態調査」では、慢性 疲労が7割超・健康不安が約7割と自分の健康に不 安を抱え、疲労しながら勤務している環境改善が図 られる必要があります。いのちや安全に関わる現場 で、使命感や自己犠牲では抜本的な解決には至らな いと思います。

4月6日に出された、厚労省の「新たな医療の在 り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検 討会 | 報告書では、医療・介護労働者の過重労働の 恒常化の改革に言及しながら、増員して労働環境改 善という視点はありません。業務委譲、業務拡大で 乗り切ろうとしています。

国民の保健衛生向上のためには、看護職員がやり がいや誇りをもって働き続けられる勤務環境が必要 であり、日本も、ILO看護職員条約などの国際基 準に合わせた改善が必要です。

日本医労連は、この夜勤実態調査結果や看護職員 の労働実態調査結果などを活用して、夜勤やインタ ーバルの規制等につなげるため運動を強めていきま す。

-2017年度夜勤実態調査の結果を踏まえて-

夜勤の個人対策を通して 成果の「見える化」をめざそう!



佐々木 司目

2017年は、毎年の「夜勤実態調査(組織調査)」と 4~5年ごとの「看護職員の労働実態調査(個人調 査) |が行われた。そこで今回は、この2つの調査 結果を関連付けて、看護師の夜勤対策のあり方を述 べてみたい。

3交替勤務が増えた。ホッとした

正直な気持ちである。毎年、この夜勤実態調査の 結果を見守り続けている読者なら、誰もがそう思っ たに違いない。筆者も同じ気持ちである。2011年に 23.7%を示して以来、いや、1999年に6.5%を示し て以来、2交替勤務は、どんどん増え続けて、昨年 度にはとうとう38.4%にも達してしまった。それが 今年度は、37.2%と昨年度より1.2ポイントも減少 したのだから。でも、にわかには信じられない。そ こで疑心暗鬼の筆者は、もう一度データを詳しく見 てみた。すると組合性格別の「地場一般病院」では、 昨年度の3交替勤務の比率が42.3%であったのに対 して、今年度は86.3%と44.0ポイントも増えている ではないか! もしや、このデータが全体の3交替 勤務の比率を引き上げているのかもしれない。そこ で全体のデータから、おそるおそる「地場一般病院」 のデータを除いてみた。すると、そのような操作を しても、2交替勤務と3交替勤務の比率の関係は変 わらなかった。したがって3交替勤務が増えたのは 事実だったのだ。実際、他の全国組合のデータでも、 全厚労(5.8ポイント)、全日赤(0.9ポイント)、大 学(4.2ポイント)の3交替勤務の比率が昨年度よ り増えていて、全体の3交替勤務の比率の増加に寄 与していたことが明らかになった¹⁾。地場一般病院 を筆頭として、これらの組合には、改めて拍手を送 りたい。また、2交替勤務の比率が多いとされる大 学の2交替勤務が減少したことの意義は非常に大き いと思う。

3交替勤務が増えた原因は何か

さて、3交替勤務の比率が増加した原因は何だろ う。筆者は、その原因として長時間労働是正に対す る社会認識の醸成、看護界の動き、組合運動の成果 の3点を挙げたい。

社会認識の醸成としては、2014年11月1日に施 行、2015年7月24日に大綱2)が閣議決定された過 労死等防止対策推進法³⁾を挙げることができよ う。たしかに筆者も推進法施行当初は、この法律に 対する国民全体の関心が高いものでなかったと記憶 している。しかし、2016年10月7日に電通事件⁴⁾ の労災認定がなされたことで、この法律に関する国 民の関心が一気に高まった。また2017年1月20日に は、厚生労働省が「労働時間の適正な把握のために 使用者が講ずべき措置に関するガイドライン |5) を 策定した。これによって「労働時間」が再定義され、 これまで不払い労働にカウントされがちだった時間 も、労働時間に算定されることの強い後ろ盾を得 た。とりわけ方向性は異なる6)が、長時間労働に 対する新たな認識を労使双方に芽生えさせた。さら には、その中身は不問にするとしても、政府主導の 働き方改革実現会議が2017年3月29日に実行計 画7)をまとめ、長時間労働の是正を謳ったことか らも、その社会的な気運が確固たるものになったと 言える。

次は、看護界の動きである。まず2013年2月28日 に出された日本看護協会の「看護職員の夜勤・交代 制勤務に関するガイドライン [8] では、長時間夜勤 の是正が勧告された。このガイドライン制定の背景 には、2人の看護師の痛ましい過労死事件への反省 があったことはよく知られることである。そしてガ イドラインでは、16時間以上夜勤への警鐘として、

「勤務の拘束時間は13時間以内とする」と明記され た。夜勤実態調査の結果を見ると、ガイドラインが 制定された2012年以降でも16時間以上の2交替夜勤 は、おおよそ55%前後で推移していたが、5年経過 した今年度の結果では、43.1%と約10ポイント以上 も減少している。また2016年の診療報酬改定では、

「看護職員の月平均夜勤時間数に係る要件等」が見 直され、その要件の中に「正循環」という言葉はな いものの、「勤務開始時刻が、直近の勤務の開始時 刻の概ね24時間後以降」9)と記された。この註には 「3交代制又は変則3交代制勤務の病棟を有する保 険医療機関のみの項目である| とあるから、診療報 酬上でも3交替勤務を推奨し、かつ一歩踏み込んで 「正循環」を推奨した。

そして最後が、やはりこれまで看護師の正しい働 き方の指針を絶えず出してきた組合運動の成果であ ろう。これは是非強調したい点である。なぜなら、 昨年までは、そんなことは言いたくても言えなかっ たのだから。その活動は、なおも継続しており、日 本医労連は昨年度には「看護・介護労働黒書10)」を まとめ、勤務によって生活調整を余儀なくされる看 護師のありのままの姿を世間に「見える化」した。 また、毎年秋の風物詩となっている本調査もその一 環である。

これらによって2交替勤務という長時間夜勤に代 わって、3交替勤務が選択されるという結果につな がったと思う。

今回、筆者はなにゆえに3交替勤務の比率の 増加を喜ぶのか

さてさて、どうして今回、筆者はそれほどまでに 3交替勤務の増加を喜ぶのか。昨年まで「看護師の 夜勤対策は、もはや2交替勤務か3交替勤務かと いった夜勤システムの変更だけでは済まされな い11-14) と言っていたではないか と読者諸氏から

はご批判を受けるかもしれない。たしかにデータも 示しているように、勤務間隔時間から見れば、今年 度は3交替勤務の比率が増加したことによって、昨 年度48.0%であった8時間未満の最も短い勤務間隔 時間が、今年度は49.0%に1ポイント増加するとい う芳しくない結果となった。また2交替勤務が減少 したため、昨年度5.4%であった16時間以上の最も 短い勤務間隔時間が、今年度は3.6%と1.8ポイント 減少してしまった。これらの結果は、日本医労連が 目標としている最も短い勤務間隔時間を12時間以上 にすることに反する。だから、「3交替勤務が増え たと言っても、もろ手をあげて喜べないはずだ」と いうご意見はごもっともである。

しかしである。何といっても3交替勤務には、夜 勤時間が短いというメリットがある。夜勤は、強固 な生体リズムに反して働くリスクの大きい勤務なの である。そこを今年は、ぜひ強調したい。だから先 進国と呼ばれる諸外国を見ても、ことさらリスクの 高い夜勤に関わる勤務編成の変更には敏感なのだ。 6月にオーストラリアのエアーズロックで開催され た第23回交替勤務と労働時間国際シンポジウムで は、ドイツのブラウナー博士やフィンランドのカル ーラ博士が、夜勤専従者の問題をいち早く取り上げ ていた15)。欧州では従事者がまだ非常に少ないにも かかわらずである。

また EU 諸国では、労働基準法 (EU 労働時間指 令)16) によって24時間につき最低連続11時間の休息 期間を設けなければいけないことになっている。し かし看護師の勤務間隔時間は、11時間より短くなる ことが多いという。このシフトの組み合わせは、「職 場にすぐ帰る」という意味でクイック・リターンズ と言われている。だから EU 諸国の看護師にも準夜 勤→日勤という勤務間隔時間が11時間より短いシフ トの組み合わせが存在し17)、その健康リスクが大き な問題になっている。18、19)

しかしながら EU 諸国では、日勤→深夜勤という 夜勤を含むクイック・リターンズは存在しないの だ。それは、EU諸国には16時間夜勤という長時間 夜勤が存在しないこと20)と同じで、まさしく生体 リズムに反する夜勤そのものをリスクと考えている からである。その点を踏まえて、筆者は、3交替勤 務の増加をまず喜んでおきたいのである。

組織から個人の夜勤対策へ

上述したように3交替勤務の増加という夜勤シス テムを変える点では好成績を残した「夜勤実態調 査」の結果であるが、今年度に同時に行われた「看 護職員の労働実態調査」の結果と合わせて見てみる とどうだろう。9月20日の記者会見を受けて配信さ れた朝日新聞デジタル21)の見出しは「妊娠時の看 護職員、夜勤免除は5割 人手不足背景 であった。 実は、妊娠時だけではない。他の結果も、前回調査 とほぼ同じ目も当てられない結果であったのだ。休 憩もとれない勤務、恒常的な時間外労働、しかも不 払い、横行するセクハラ・パワハラ、取れない生理 休暇、そして高い健康不安。その結果、7割以上の 看護師が「仕事を辞めたい」と思いながら働いてい る。こんな組織が他にあるだろうか。いや、ない。

筆者は、前述した「看護・介護労働黒書」の寄稿 において、「もはや看護師や介護士は看護・介護の 質を低下させる体力さえも無いのではないかと感じ るようになった」²²⁾ と記している。それは、この 労働実態調査の結果が出る前の話のことだ。それが 残念ながら、この調査結果で裏づけられてしまった ことになる。

この結果は、ある意味で、これまで労働組合の夜 勤対策が、組織対策に重きを置いていたことに関係 があると思う。たしかに筆者も2交替勤務より3交 替勤務、逆循環より正循環と声高に叫んで来た。し かし考えて見ると、たとえ少数であれ、2交替勤務 の方が、また逆循環の方が「よい」という看護師は 必ずいるものだ。そこで今後は、それらの健康被害 が大きい制度を好む看護師に焦点を当てて、その原 因を細かく分析する必要があるのではないか。

そういえば以前、健康生成論(サリュート・ジェ ネシス)23) という新しい医学方法論を学んだことが ある。健康生成論は、強制収容所の研究から生まれ たという。こういうことだ。1970年代のイスラエル の調査において、年齢を調整して一般人とアウシュ ビッツなどの強制収容所からの生還者女性の不健康 率を比較した。その結果、想像通り、一般人に比べ て強制収容所からの生還者の70%が不健康状態であ ることが明らかになった。通常のこの種の研究で は、「やっぱり強制収容所に収監されると不健康に なるよね」という結論で終わる。しかしこの調査で

は、全員が健康が悪化しても不思議でないほど過酷 でトラウマティックな経験をしているにもかかわら ず、なおも30%の女性が精神的に健康であったこと に注目したのだ。

ようは、いままでの疾病生成論(パソ・ジェネシ ス)では、疾病がどのような原因で起こるかという 原因を追究してその原因を潰していき、それによっ て健康を増進させる。一方、健康生成論では、疾病 が生じる劣悪な環境に置かれても、平気で健康でい られる人に着目して、その人がどのようなことを 行って健康を保っているかを検討するのである。夜 勤対策もこれに似せて、個人や小集団に焦点を当て た方法論がとれるのではないか。

労働実態調査の結果では、約70%以上の看護師が 「仕事を辞めたい」と答えている。しかし過酷な日 本の看護労働環境においても、約30%が「辞めたい」 とは考えず、70%以上の看護師も「辞めたい」と思 いながらも辞めていない。この詳細な分析が求めら れる。

成果の「見える化」をめざせ

また3交替制度や正循環も、看護師の健康維持に は欠かせない制度であることは科学的に自明の理 だ。しかしそれを実現できる組織は、歯がゆいくら いに限られる。ともすると、効果があるとわかって いるものの、制度が整わないために手をこまねいて 見ているだけになってしまう。それでは改善を遅ら せることになる。そこで、できる範囲、できる看護 師から実践して、その効果を「見える化」すること が大切なのではないかと思う。まず「隗より始めよ」 である。たとえば16時間2交替病棟であれば、組合 員が率先して2回の8時間労働に分割して3交替勤 務にする。逆循環であれば、全8回の夜勤の半分で も1回でも正循環にする。また効果が現れやすい女 性、朝型タイプ、若年看護師24)を優先させる。時 間外労働が恒常的にある場合は、ノー残業デーを病 棟に1日設けるなど、よいものをとにかく一部でも 取り入れることである。そうすれば、来年度の夜勤 実態調査の結果は、上述した個人対策と効果の「見 える化」が反映されて今年度以上に躍進するに違い ない。

〔引用文献〕

- 1)全労災は3交替勤務の比率が100%なので、3交替勤務の全体の増加に寄与していることは言うまでもない。
- 過労死等防止対策に関する法令・過労死等防止対策推進協議会. 過労死等防止対策推進法(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000061009.pdf, 2017年10月30日参照)
- 3) 過労死等防止対策に関する法令・過労死等防止対策推進協議会.過労死等の防止のための対策に関する大綱.~過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ~(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/taikou.pdf, 2017年10月30日参照)
- 4) 北健一. 電通事件 なぜ死ぬまで働かなければならないのか. 旬報社・東京: 2017.
- 5) 厚生労働省. 労働時間の適正な把握のために使用者が 講ずべき措置に関するガイドライン(http://www.mhlw.go .jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0 000149439.pdf, 2017年10月30日参照)
- 6) 労働者側は時間外労働手当が支払われないと思っていたが支払われ、一方、使用者側は時間外手当を支払わないように労働時間管理をするようになったこと。
- 7) 働き方改革実現会議.働き方改革実行計画(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/01.pdf, 2017年10月30日参照)
- 8) 日本看護協会.看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン(https://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/yakinkotai/guideline/pdf/guideline.pdf, 2017年10月30日参照)
- 9) 厚生労働省. 医療従事者の負担軽減・人材確保について④(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-1240 0000-Hokenkyoku/0000115979.pdf, 2017年10月30日参照)
- 10) 日本医療労働組合連合会増員闘争本部. 看護·介護労働黒書(http://irouren.or.jp/research/%E9%BB%92%E6%9B%B8-%E6%9C%AC%E6%96%87.pdf, 2017年10月30日参照)
- 11) 佐々木司. システム対策とともにジョブ対策を! 2013 年度夜勤実態調査の結果を概観して - 医療労働. 2013;56 2:2-5.
- 12) 佐々木司. 看護師の長時間夜勤リスク対策こそ JOB の平等化にあり. 医療労働. 2015; 578: 20-2.
- 13) 佐々木司. 今こそ、看護労働者でなければ真の看護師 にはなれないことを知ると時である. 医療労働. 2015;58 4・2-4
- 14) 佐々木司.看護の質を低下させることは決して恥ではない. 医療労働. 2016;595:3-6.

- 15) 佐々木司.学会だより. 第23回交代勤務と労働時間国際 シンポジウム. 労働科学. 2017;93(3):104-6.
- 16) EU 労働時間指令(http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1436568981438&uri=CELEX:32003L0088、2017年10月30日参照)
- 17) とは言っても文献19ではノルウェーの看護師のクイック・リターンズの勤務間隔時間は、9.2±0.7時間だと記されており、わが国の勤務間隔時間より長い。
- 18) Vedaa O, Pallesen S, Waage S, Bjorvatn B, Sivertsen B, Erevik E, Svensen E, Harris A.Short rest between shift intervals increases the risk of sick leave: a pros pective registry study. Occup Environ Med. 2017; 74 (7): 496-501.
- 19) Vedaa O, Morland E, Larsen M, Harris A, Erevik E, Sivertsen B, Bjorvatn B, Waage S, Pallesen S.Sleep D etriments Associated With Quick Returns in Rotating S hift Work: A Diary Study.J Occup Environ Med.2017; 59(6):522-7.
- 20) ちなみにトルコの看護師にも16時間夜勤があるという 知見が報告されている。文献は以下.Ulas T, Buyukhatipo glu H, Kirhan I, Dal MS, Ulas S, Demir ME, Eren M A, Ucar M, Hazar A, Kurkcuoglu IC, Aksoy N.Evaluati on of oxidative stress parameters and metabolic activiti es of nurses working day and night shifts. Rev Esc En ferm USP. 2013; 47(2): 471-6.
- 21) 黒田壮吉.妊娠時の看護職員、夜勤免除は5割 人手不足背景.朝日デジタル、2017年9月21日15時29分(http://www.asahi.com/articles/ASK9N562XK9NULBJ00K.html,2017年10月30日参照)
- 22) 筆者は、看護師が病院で働き続けるためには、病院での「看護」の質を落として、病院では「看護労働」を行うべきと主張している。なぜなら「看護」は病院だけの活動ではない、社会で行える普遍的な活動だからである。このことは、訪問看護師が、病棟看護師より働き甲斐があると答える人が多いものの、病棟看護師より疲労度が高いことの説明にも適用できる。それは訪問看護師も病棟看護師と同じ「労働」を行っているからである。「労働」は疲れるのだ。ツライのだ。だから、労働負担は減らし続けなければいけないということに帰結する。
- 23) Antonovsky A.Stress,and Coping: Jossey-Bass.San Francisco-London: 1979 (山崎喜比古、吉井清子(監訳). 健康の謎を解く: ストレス対処と健康保持のメカニズム. 有信堂.東京: 2001.)
- 24) 本来ならば生体リズムの点で夜勤に適応できないのは 熟年看護師であるが、効果がすぐ現れるのは柔軟性のあ る若年看護師だから。

2017年度 夜勤実態調査結果

日本医療労働組合連合会(森田しのぶ委員長・17万6,876人)は、「2017年度夜勤実態調査」 を実施しました。この調査は、医療機関で働く看護職員等の夜勤実態を全国的な規模で把握す るため毎年実施しているものです。2017年6月の勤務実績(402施設・3,045職場・看護職員10万4,672人、看 護要員11万8、368人分)の調査結果がまとまりましたので報告します。

※以下()内数字は2016年度結果

「2交替病棟夜勤時間」は「16時間未満」が増加し「16時間以上」が減少した

・16時間未満夜勤が56.9%(44.9%)と増加し、16時間以上夜勤は43.1%(55.1%)に減少してい る。この間、一貫して「夜勤改善」に取り組んできた運動の成果のあらわれである。

「2交替」病棟では、依然として4割を超える職場で、心身に与える有害性が非常に強 い「16時間以上の長時間夜勤」となっている

- ・8時間以上の長時間勤務となる「2交替 病棟の割合は、昨年より減少し37.2%(38.4%)。
- ・「16時間以上」の長時間夜勤は、「2 交替」病棟の43.1%(55.1%)、看護職員数の39.9%(53.4%) で、1割減ったものの依然として2交替のうち、4割を超える病棟が16時間以上の長時間夜勤にな っている。長時間夜勤に関する労働時間および回数の規制が行われないことは、労働者にさらなる 過重労働を強いることとなり、その結果、患者の安全と職員の健康への影響が危惧される深刻な事 態である。

勤務と勤務の間の時間が極端に短い「8時間未満」の勤務間隔が約5割

・最も短い勤務間隔は、「8時間未満|49.0%(48.0%)、「12時間未満|15.7%(16.4%)、「16 時間未満」31.8% (30.2%)。「8時間未満」「12時間未満」を合わせると64.7% (64.4%) だっ た。疲労が回復しない「8時間未満」の勤務間隔が依然として約5割におよび、「16時間未満」も 増加している。

看護師確保法・基本指針に抵触する夜勤日数「月9日以上(2交替では月4.5回以 上) 」は、「3交替」23.9%、「2交替」31.8%。特にICU(集中治療室)では、 「3交替」39.4%、「2交替」54.8%と極端に回数オーバーが多い

- ・「3 交替」の平均夜勤日数は7.69日(7.63日)。「8 日以内」76.2%(77.2%)、「9 日以上」23.9% (22.9%)、「10日以上」8.8% (7.3%)で、引き続き2割以上が9日以上の夜勤に従事してい る。重篤・重症の急性期患者を看る「ICU」では39.4%(40.9%)で、依然として約4割が「9日 以上」の夜勤を行っている。
- ・「2 交替」の平均夜勤回数は4.01回(4.04回)。「4 回以内」68.2%(66.4%)、「4.5回以上」31.8% (33.5%)、「5.5回以上」9.9%(10.7%)。「ICU」では過半数54.8%(56.4%)が「4.5回以 上」となり、長時間勤務が依然多い。

3交替が増加、2交替、混合(2交替と3交替)は減少

・3 交替夜勤のみの施設が47.0% (45.1%) と増えているのに対し、2 交替のみの施設が15.4% (17.0%)と減り、3交替・2交替の混合施設37.6%(37.9%)も同様に減っている。

I 調査概要

* () 内数字は2016年度結果

(1)調査の目的

医療機関における看護職員などの夜勤・長時間労働の実態を把握し、夜勤改善・労働時間規制など働き続けられる職場づくりに活用する。

(2)調査時期

2017年6月分の勤務実績を調査。

(3)調査対象

日本医労連加盟組合(単組、支部、分会)のある 医療機関で、24時間交替制勤務を行っている施設。 なお、2013年から、介護施設の夜勤実態調査は、別に行うこととし、本調査対象を医療機関のみとした。

(4)調査方法と集計方法

全国組合・都道府県医労連を通じて、加盟組合に 調査表を送付し、2017年6月の勤務実績に基づいて 記載したものを回収集計した。

(5) 集約の結果

回収数は、402施設(442)、3,045職場(3,356)、 看護職員104,672人(113,614人)、看護要員118,368 人(129,016人)を集約した。

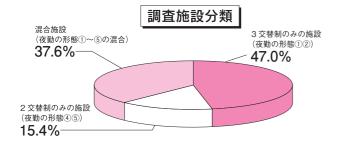
Ⅱ 入院部門の調査結果

(1) 施設数、病棟数、病床数、看護職員数

402施設、2,873病棟、118,814病床、看護職員80,201 人、看護要員91,180人の調査結果となった。

(2) 夜勤形態別・施設数

「3 交替」のみが189施設47.0% (199施設45.1%)、「2 交替」のみが62施設15.4% (75施設17.0%)、3 交替や2 交替の勤務が混在する「混合 (2 交替+3 交替)」が151施設37.6% (167施設37.9%)となった。



(3) 夜勤形態別の職場数

「3 交替」1,724職場60.0% (1,890職場59.0%)、「2 交替」932職場32.4% (1,087職場33.9%)、「混合(2 交替+3 交替)」217職場7.6%(220職場6.9%)だった。

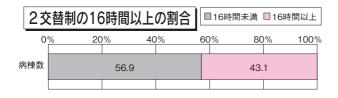
(4) 夜勤形態別の病床数

病床では、「3交替」が72,116床60.7% (78,578床59.9%)、「2交替」が37,875床31.9% (43,588床33.2%)、「混合(3交替+2交替)」が8,823床7.4% (8,694床6.6%)となった。

(5) 夜勤形態別の看護職員数

○ 「3 交替」は看護職員47,550人59.3% (51,582人58.2%)、看護要員54,040人59.3% (58,878人58.1%)。「2 交替」は看護職員26,296人32.8% (30,277人34.2%)、看護要員29,947人32.8% (34,409人34.0%)。「混合(3 交替+2 交替)」

- は看護職員6,355人7.9% (6,581人7.4%)、看護要員7,193人7.9% (7,816人7.7%) だった。
- ○2交替職場のうち、病棟数の43.1% (55.1%)、 病床数の43.5% (55.2%)、看護職員の39.9% (53.3%)、看護要員の41.2% (54.1%)が「16 時間以上」の長時間夜勤を行っている。



(6) 夜勤形態別の職場数経年推移

2006年以降「2交替」長時間夜勤が増加しているが、「2交替」病棟の割合は37.2% (38.4%) と若干減少した。

2交替病棟の経年推移



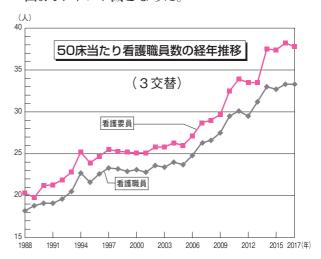
(7) 入院基本料の分類

○一般病棟の入院基本料分類では、「7対1」1,375 職場・78.8% (1,573職場・74.4%)、「10対1」 314職場・18.0% (425職場・20.1%)。「7対1」 職場は、2009年度の39.2%から2010年度に60.5% と大幅に増加した後、2012年度の70.6%をピークに、2013年度69.9%、2014年度69.6%と微減になった。2015年度に再び増加し、今回の調査でも

- 78.8% (74.4%) となった。2014年・2016年の診療報酬改定で7対1算定要件が厳しくなり、中小病院が基準落ちしている状況からみると、昨年度同様、今回も急性期大規模病院の回答割合が高い結果による影響と推測できる。
- ○精神病棟の入院基本料分類では、「7対1」が3 職場・2.2% (5職場・2.6%)、「10対1」20職 場・14.6% (22職場・11.5%)、「13対1」25職 場・18.2%、(32職場・16.8%)、「15対1」63 職場・46.0% (92職場・48.2%)だった。回答施 設数が少ないために、その年の回答施設によって 影響を受ける。

(8) 看護職員の配置

○「3交替」職場の看護職員数は50床当り平均33.3 人(33.3人)、看護要員数は37.8人(38.2人)だった。看護職員数の経年推移をみると、概ね増加している。看護要員数は、2010年診療報酬における「急性期看護補助加算」新設、その後も診療報酬上での評価により増加傾向が続いていたが、今回0.4ポイント減となった。



- ○「2交替」職場の看護職員数は50床当り平均35.0 人(35.2人)、看護要員数は39.8人(40.3人)。 経年推移をみると、看護職員・看護要員ともに3 交替職場同様に2009年以降、全体として増加傾向 だったが、看護要員に関しては、3交替同様に減 となった。
- ○看護要員数は、2010年診療報酬における「急性期看護補助加算」新設以前の2009年と比較すると、「2 交替」(09年29.1%)(17年39.8%)、「3 交替」(09年29.7%) (17年37.8%)ともに増加。介護

者・補助者に占める雇用形態は、2交替、3交替ともに不安定雇用である臨時・パートが特に高く、今回の調査では約6割を占めた。近年、医療の現場はますます高度化が進み、高齢者も増加している。さらなる看護の必要度、専門性を必要とされることからも、臨時職員に頼るのではなく、看護師の増員は必須である。

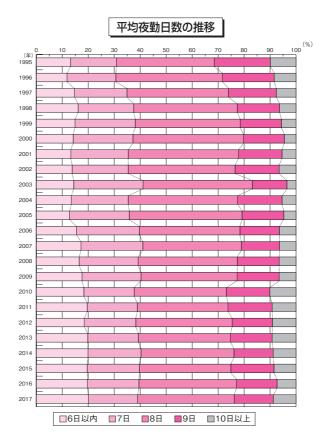


(9) 「3交替」の夜勤実態

○平均夜勤日数は7.69日(7.63日)で、昨年に比べて微増となった。



- ○1カ月「8日以内」の夜勤日数に収まっている看護職員は、76.2%(77.2%)で、昨年より、1%減少した。看護職員確保法・基本指針に抵触する「9日以上」の夜勤を行っている看護職員は23.9%(22.9%)で1%増加しており、依然として2割を超える看護職員が「9日以上」となっている。「10日以上」は8.8%(7.3%)。「6日以内」は20.1%(19.7%)。最多夜勤回数は、「7対1」「10対1」病棟で24日に及び、夜勤専門者の人数は「7対1」で56人(68人)「10対1」で45人(45人)となった。
- ○入院基本料別にみると、「9日以上」は「ICU」39.4%、「7対1」22.5%、「10対1」24.1%、「13対1」21.8%、「15対1」14.2%で、昨年同様「ICU」が突出して多い。
- ○夜勤体制をみると、「3人以上」は、準夜勤務で73.0%、深夜勤務で68.5%。入院基本料「7対1」が新設され、看護師の配置数が増加し始めた2006年以降は、準夜・深夜共に3人以上体制の割合が増え、現在はその割合が維持されている。一方、安全上も問題の大きい1人夜勤は、3交替の準夜で49病棟2.6%(1.6%)、深夜で52病棟2.8%(1.4%)と、昨年より増加している。





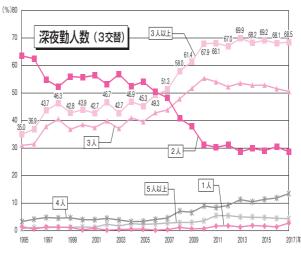
「2交替」の夜勤実態 (10)

○平均夜勤回数は4.01回(4.04回)で、微減した。 最多回数は、夜勤専門と思われるが、「7対1」 「10対1」「その他」で18回であった。

平均夜勤回数の経年比較ではほとんど改善なく 推移し、2010年以降、平均4回を超える結果とな っている。



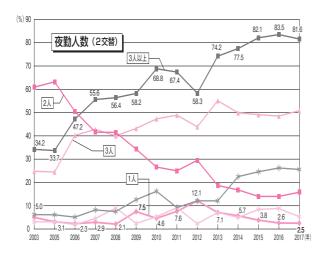
- ○1ヵ月「4回以内」の夜勤回数に収まっている看 護職員は68.2%(66.4%)と1.8%増加したが、 「4.5回以上」31.8% (33.5%)、「5.5回以上」は 9.9% (10.7%)、「3回以内」は、28.9% (27.7%) だった。
- ○入院基本料別にみると、「4.5回以上」は、「ICU」 が54.8%、「7対1」が31.4%、「10対1」 30.5%、「13対1」28.3%、「15対1」30.1%



で、依然としてICUでの夜勤回数の多さが突出 している。

○夜勤体制は、「3人以上 | 81.6% (83.5%)で1.9% 減少したが、2006年以降、夜勤体制の改善がすす み、2013年からは「3人以上」が70%を超える結 果となっている。1人夜勤は、昨年よりはわずか に減少したものの、依然として26職場・2.5% (28) 職場・2.6%) 残っている。2 交替という長時間 夜勤の中で、十分な休憩も取れず、患者の安全も 守れない「1人夜勤」があることは深刻な問題で ある。





(11) 2交替「16時間未満」「16時間以上」 と夜勤回数

○今回、「16時間未満」「16時間以上」の夜勤形態と夜勤回数のクロスを新設した。平均夜勤回数は「16時間未満」が4.14回に対して、「16時間以上」は3.86回と「16時間未満」が多いことがわかった。2016年の診療報酬改定の影響で16時間の超長時間夜勤からの短縮にはつながったが、「16時間未満」の増加は、8時間以上16時間未満の2交替夜勤の増加も推察されることから、「改善」と言える状況にはない。

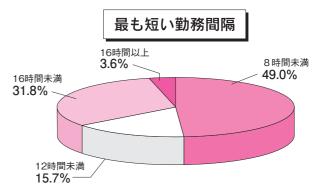
(12) 夜勤体制別病床による夜勤配置人数

○今回、夜勤体制別病床による夜勤配置人数のクロスを新設した。3 交替 3 人体制を見ると「準夜」「深夜」 30 ~ 39 床、 準夜 (38.1%) 深夜 (37.9%)、40~49床 (52.6%) (57.5%)、50~59床 (59.6%) (61.5%)、2 交替は、30~39床 (55.3%)、40~49床 (59.2%)、50~59床 (52.1%)だった。3 人体制が5 割を超えているのは3 交替では40床~59床、2 交替では30床~59床だった。

※(準夜)(深夜)の順で記載

(13) 勤務時間

最も短い勤務間隔(勤務から次の勤務の間隔) は、「8時間未満」49.0%(48.0%)、「12時間未満」 15.7% (16.4%)、「16時間未満」31.8% (30.2%)で、ILO157号勧告の基準を満たさない「12時間未満」 (8時間未満+12時間未満)の短い勤務間隔は64.7% (64.4%)である。極端に短い勤務間隔の「8時間未満」も依然として約5割を占めている。同時に「16時間未満」の増加は2交替の増加や3交替での正循環の取り組みが推察されるが、改善と言える状況にない。



(14) 夜勤専門看護職員、妊産婦等の割合お よび病欠者

- ○夜勤専門看護師は、「3交替」で0.3% (0.3%)、「変則3交替」で0.1% (0.2%)、「混合」で0.8% (0.8%)、「2交替16時間未満」で0.5% (0.5%)、「2交替16時間以上」で0.9% (1.3%)であった。 3交替と2交替が混在する「混合」と「2交替16時間以上」で夜勤専門の比率が高かった。今回、新たに夜勤形態別病棟数での夜勤専門看護師の割合を見てみた。「3交替」で4.8%、「変則3交替」2.2%、「混合」15.2%、「2交替16時間未満」で10.2%、「2交替16時間以上」で13.2%、全体で7.7%の結果となった。「3交替」に比べ、「2交替」(16時間未満)「2交替」(16時間以上)「混合」で高い結果となっている。夜勤専門看護師に頼らないと、夜勤体制の管理ができない状況にあると推察できる。
- ○妊娠・産休・育休者数は、看護職員で6,276人 (総人員の6.0%)、育児短時間取得は看護職員 で2,781人(総人員の2.7%)であった。介護休暇 取得者は昨年同様、今回調査でも極端に少なく、 看護職員で31人(総人員の0.03%)のみだった。
- ○病欠者は、看護職員で467人(総人員の0.4%)で あった。

Ⅲ 外来・手術室の夜勤実態

(1) 外来

- ①有効回答数は126職場で、「3交替」(変則3交替 含む) 33職場26.2% (34.9%)、「2交替」50職 場39.7%(40.3%)、「混合 | 9職場7.1%(9.2%)、 「2 交替+当直」 5 職場4.0% (1.8%)、「当直」 29職場23.0%(13.8%)で、昨年に比べ「当直」 は増加し、「3交替」は減少している。
- ②夜勤回数は、「3交替」で「8日以内」が82.0% (89.7%) 、「2交替」「2交替・当直制 | の4 回以内は、それぞれ87.5% (85.4%)、77.3% (100%)。平均夜勤回数は、「3交替」6.44 回、「変則3交替」5.50回、「2交替(16時間未 満) 」 2.99回、「2 交替(16時間以上)」 3.08 回、「混合 | 3.91回、「2 交替+当直 | 3.20回、

「当直 | 5.00回。

③1人夜勤が、「3交替」準夜勤で29.3%(26.8%)、 深夜で42.1% (35.1%)、「2 交替」で48.3% (42.5%)、「当直 | では66.7% (40.0%) で、外来 では依然として1人体制が多い。

(2) 手術室

① [3 交替 | 「変則 3 交替 | は、8 職場19.1% (26.3%)、 「2交替 | 14職場33.3% (31.6%)、「混合 | 3職 場7.1% (5.3%)、「当直+2交替|3職場7.1% (15.8%)、「当直 | 14職場33.3% (21.0%)。昨 年と比較し、「3交替」「変則3交替」「当直+ 2 交替」が減少し、「混合」「当直」が増加して

Ⅳ 基礎項目等の結果

(1) 夜勤協定の状況

夜勤協定の有無については、402施設中、「無回 答 | 37施設 (53施設) を除いた 「有 | 281施設77.0% (73.5%)、「無 | 84施設23.0% (26.5%)、「無回 答」37施設(53施設)だった。無回答が多かった昨 年結果より協定「有」が増えているが、大きくは変 わっていない。

(2) 勤務間隔「12時間以上」の状況

勤務間隔「12時間以上」あると答えたのは、119施 設35.3%(35.6%)、「無」は218施設64.7%(64.4%) だった。「無回答」は65施設だった。

(3) 地域包括ケア病床の状況

地域包括ケア病床については、402施設中、「有」 148 施設 41.3% (34.9%)、「無 | 210 施設 58.7% (65.1%) で、「無回答」は44施設だった。地域包括 ケア病棟は増加傾向にある。

V 長時間労働規制・夜勤改善に向けて

■ 依然続く、長時間労働とインターバルの短さ

「2017年度夜勤実態調査」結果は、2 交替病棟の 割合が、昨年より若干減少し37.2%となりました が、勤務間インターバル「8時間未満」は49%と約 5割を占め、日本医労連がめざす労働環境の改善と は、ほど遠いものとなりました。「16時間以上」の 長時間夜勤は、「2交替」病棟の43.1%(55.1%)、 看護職員数の39.9% (53.4%) で、昨年と比較し1 割を超える13.5%の減となったものの、依然として 4割を超える病棟が16時間以上の長時間夜勤となっ ています。また、平均夜勤回数は月4.01回(4.04 回)に微減しましたが、長時間夜勤に関する労働時 間および回数の規制が行われていないことから、過 重労働を強いられていることには変わりありませ

2016年の診療報酬改定で、「看護職員の月平均夜 勤時間数に係る要件等 | が見直され、「7対1及び 10対1入院基本料 | では、夜勤時間数を含まない者 を「16時間以下」から「16時間未満」と緩和されま した(短時間職員については、これまで通り、月あ たりの夜勤時間数12時間以上の者を含む)。それま で、夜勤時間16時間の人は対象外でしたが、要件緩 和によって育時短時間等の夜勤免除者に対して、最 低月2回(2交替の場合月1回)の夜勤要請が行わ れるのではないかということが推測されました。 2017年の看護労働実態調査の自由記載では、「時短 勤務のために夜勤回数を減らしてもらったが、相談 なく、いつの間にか規定回数より増えていた」「60 代再雇用者が3交替夜勤を月に6回行っている」

「12時間夜勤に短縮され大変楽になったが、12時間 日勤がとても辛く働き続けることに強い不安があ る | 等の記載があり、「慢性的な人員不足 | では、 夜勤免除ができない厳しい状況や、「夜勤時間短 縮」を行っても、その分、他の勤務帯への悪影響を 生んでいることがわかりました。このことからも、 「増員なし」では、本当の意味での夜勤改善にはな りません。

夜勤を含む看護職員の労働環境は、本来であれば 労働基準法において守られるべきです。勤務間イン ターバルにおいても、極端に短い「8時間未満」は 49% (48%) もあり、勤務が終わって次の勤務につ くまでの間隔(残業した場合は残業終了時からの間 隔)が短すぎるため、疲労回復のできない「日勤・ 深夜入り勤務 | や「準夜・日勤の勤務 | より、「2 交替勤務」を希望し選択するという実態が見えてき ます。いのちを守るはずの看護労働者が、自らの健 康を犠牲にせざるをえない状況にあり、個人の努力 と責任感だけで、患者・利用者の安全確保をするこ とには限界があります。看護師は看護師である前に 労働者です。声をあげこれまでの働き方を大きく変 えていくことが必要です。

2016年の診療報酬改定では、「夜間看護体制の充 実に関する評価」項目の中に、①「勤務終了時刻と 勤務開始時刻の間が11時間以上」②「勤務開始時刻 が、直近の勤務の開始時刻の概ね24時間後以降 | ③ 「夜勤の連続回数2回以下|④「看護補助者の夜間 配置 | ⑤ 「夜間院内保育所の設置 | など8項目のう ち3~4項目の実施で加算される仕組みが盛り込ま れました。このことは、評価される一方で、勤務間 隔「11時間以上」をクリアするために、1日の労働 時間は8時間というスタンスから長時間労働に流れ る可能性もあり、実効ある軽減策が必要です。

■ 医療の現場はさらに高度化・複雑化・IT化し ている

1965年人事院は、看護師の夜勤制限の必要性を認 め、「1人夜勤の禁止」「夜勤は月平均8日以内」 などの「判定」を出しました。その後、1992年の 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(以 下、看護師確保法)では「夜勤負担の軽減は看護師 の定着につながる」としています。2007年には、看 護職員の配置基準を夜間は患者10人に1人以上、日 勤は4人に1人以上とする請願が、通常国会参議院 で、全会一致で採択されました。しかし、これらの ことは順守されていません。

人事院の判定から52年が経過した現在、医療現場 は、患者の高齢化に加え、さらに高度化・複雑化・ IT化がすすみ、看護師の労働環境は一層過密で、 過酷な状況に追い込まれています。あまりにも業務 が複雑で看護の基本である患者個人の尊重や、個別 性を大事にするということに時間がさけない状況に なっています。十分な休息が取れない長時間夜勤は 過重労働となり、過労やストレス、健康障害の発 生、母性保護が守られず、その結果、看護師は疲弊 します。この働き方は「やりがい搾取」につながり 退職をするという負のスパイラルを生み出します。 「看護師確保法」をはじめとして、法の改正と大幅 増員、看護労働の環境改善が早急に必要です。

夜勤の有害性は国際的常識

今回新設した「夜勤形態別病棟数での夜勤専門看 護師の割合」では、「3交替(変則3交替含む)」7% に対して、「混合(3交替・2交替)」15.2%、「2 交替(拘束16時間未満・以上)」23.4%という結果 でした。今回は、入院基本料との比較を行っていな いので、配置人員別の評価はできていません。現場 では、「増員なし」の中、「夜勤専門看護師」で対 応をしていますが、2017年の看護労働実態調査の自 由記載には、「夜勤専従は、賃金は良いが、日勤経 験がなく不公平だと思う。本当に夜勤専従は必要な のか? | 「夜勤前後は眠れないのでいつも眠く、カ フェイン100mg入りドリンクを常用している」「夜 勤、夜勤明けの時間外が辛い。いつ事故が起きても 不思議ではない。増員を!」「寿命を縮めている。 夜勤手当は寿命を売っているようなものだと思う」 などの記載があり、心身に負荷をかけている状況の 中、勤務に従事している実態があります。

夜勤は患者、利用者の安全と働く者の健康に影響 します。安全リスクの面では、夜勤・長時間労働は 心身に大きな負担をあたえ、注意力が低下し、事故 発生率を高めます。作業能率が酒気帯び状態より低 下することが、海外の研究で実証されています。健 康面でも、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的 には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性(乳 がん、前立腺がん)が指摘され、労働者への有害性 は明らかです。また国際癌研究機関で夜勤は、発が ん性リスク5段階基準の2番目のハイリスクに指定 されており、日本の労働安全衛生法でも深夜業は有 害業務に指定されています。

しかし、有害業務であっても医療・介護の現場で は24時間365日「いのちと健康を守るため」に、夜 勤・交替制勤務は避けられません。労働者の負荷を 軽減するためには、労働時間短縮や勤務間隔の改善 が求められます。欧州などの先進諸国においては、

ILO (国際労働機関) 条約や、EU労働時間指令に より規制が行われ、夜勤交替制労働者の健康と生活 を保護しています。ILO「看護職員の雇用と労働お よび生活条件に関する勧告 (157号)では、「1 日の労働時間は8時間以内」「時間外を含めても12 時間以内」「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時 間以上の休息期間を与えなければならない」と定め ています。夜勤の有害性を軽減し、働き続けられる 職場環境を作るには、日本でも国際基準に照らした 改善が求められます。

■ 制度や通知を活用して職場改善を

2011年、厚生労働省は「5局長通知」の中で、「看 護師等は厳しい勤務環境に置かれており、特に、そ の多くが夜勤を含む交替制を伴う病院勤務の看護師 等であり、雇用の質の向上が喫緊の課題だ」としま した。また、2013年の「6局長通知」では、「国民 が将来に渡り質の高い医療サービスを受けるために は、医療分野の雇用の質の向上を通じ、医療スタッ フが健康で安心して働くことができる環境整備を促 進することで、医療に携わる人材の定着・育成を図 ることが不可欠だ | としています。

2015年、2016年と厚生労働省は「病院の勤務環境 に関するアンケート調査」を実施。また2016年の診 療報酬改定では、夜間看護体制の充実に関する評価 が出されました。日本看護協会は、「看護職の夜勤 ・交代制勤務に関するガイドライン」で勤務編成に あたって、「勤務間隔を最低11時間」「最大拘束時 間は13時間 | 等の11項目を発表し、勤務環境の改善 を求めています。さらに、2014年の医療法改正で 「医療従事者の勤務環境改善」が位置づけられ、都 道府県に「医療環境改善支援センター」が設置され ました。これらの制度や通知等を積極的に活用し て、実効ある改善につなげることが大切です。

2017年1月20日、厚生労働省は「労働時間の適正 な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイ ドライン」を発出しました。このガイドラインで は、使用者に「適正な労働時間管理を行う責務があ る」ことを明記し、労働を余儀なくさせるような黙 示の指示による場合も「労働時間」としています。 また、①業務に必要な準備行為②指示があった場 合、即時に業務につくことが求められる待機時間、 ③実質的に参加が義務付けられている研修・教育訓 練の受講なども労働時間としています。厚生労働省 の新ガイドラインや、日本医労連作成のチラシ等も 積極的に活用して、職場改善につなげることが大切 です。

今回の夜勤実態調査では、「無回答|9.2% (12%) を除いて夜勤協定が「ある」69.9% (64.5%)、「ない」20.9% (23.4%) でした。使 用者には労働者を守る責任があり、組合には、これ らのことができているかチェックし見届ける役割が あります。夜勤協定が「ある」「なし」では大きく 変わってきます。組合として、夜勤協定の必要性を 学習し、夜勤協定の締結を目指して職場討議・協定 案の作成、交渉を進めることが重要です。協定締結 後も、協定を守らせ、さらなる改善をめざす事が必 要です。

■ 過酷な長時間労働を改善するには真の働き方改 革が必須

日本看護協会の「2016年病院看護実態調査結果」 (3,549施設) によれば、「16時間以上の2交代」 が62.0%と最も多く、「3交代 | 35.7%「16時間未 満の2交代 | が21.6%でした。月72時間以上の夜勤 者は34.8%にのぼり、12年の調査32.0%から2.8ポ イント増加しています。

2016年に厚生労働省が実施した「病院の勤務に関 するアンケート調査」によると、夜勤では変則含む 「2 交代制」が61.1%、「3 交代制」が35.9%で、 インターバルは「4時間超~8時間以下」が45.3% と最も多くなっています。国が実施した調査でも看 護師の長時間労働・夜勤負担増大は明らかです。

2017年4月6日、厚生労働省は「新たな医療の在 り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検 討会」報告書を出しました。その中で、「医療・介 護従事者の過重労働が恒常化している状況を改革し なければならない」としながらも、「人材養成を増 やすことで労働力を確保するという発想に頼るべき でない」とし、「地域医療構想に基づく医療機能の 集約化」等、「高生産性・高付加価値構造への転 換」を提案しています。報告は、「医師の勤務実態 及び働き方の意向等に関する調査 で、常勤医師の 長時間労働を指摘しながら、その対策としては、新 たな資格を含むタスク・シフテイング(業務移管) /タスク・シェアリング(業務の共同化)など、医 行為の業務委譲、看護師・薬剤師・介護職等の業務 拡大によって、「医師を増やさなくてよい環境づく

り」をすすめるとしています。しかし、「看護師の 特定行為」の拡大は、患者の安全にかかわる問題で あり、恒常的な人手不足にある看護師に更に過重負 担を強いて、離職に拍車をかけることになります。 このことからも、夜勤規制、インターバル確保な ど、人間らしい働き方を進めるには、増員が必要で す。

日本医労連の基本要求

日本医労連は以下の基本要求をしています。①夜 勤は3人以上・月6日(当面8日=64時間)以内、 ②1回の勤務は8時間以内、③夜勤後の時間外労働 の禁止、④勤務間隔16時間(最低12時間)以上、⑤ 外来等の当直制の交替制勤務化、⑥夜勤・交替制に 従事する看護職員の労働時間は週32時間以内(常日 勤労働者より短縮)、⑦妊産婦の夜勤・時間外労働 の禁止、就学前の子を持つ看護職員の夜勤・時間外 労働の軽減・禁止措置の拡充など、母性保護と子育 て支援の拡充、⑧加齢による夜勤の減免制度(45歳 以上軽減、50歳以上禁止)、⑨看護職員など夜勤・ 交替制労働者の年金支給開始年齢の55歳への引き下 げ、DILO看護職員条約の批准・勧告の実施、関 係国内諸法制の改正、これらの基本要求の実現こそ が、真の働き方改革となります。

2018年は、診療報酬・介護報酬のダブル改定が行 われます。日本医労連は、今回の夜勤実態調査結果 の活用とあわせて、「看護・介護労働黒書」「看護 職員の労働実態調査」等を積極的に活用し、2017年 秋「いのちまもる全国一斉キャラバン行動」で、都 道府県や労働局への要請、関係団体との懇談を行い ます。

また、労働時間の上限規制や勤務間インターバル 確保、夜勤労働者の労働時間短縮、1人夜勤廃止を 求める「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替 制労働の改善を求める国会請願署名 | に全力をあげ ます。働き続けられる勤務環境整備を進め、離職防 止と、潜在看護職員が復職できるようにします。看 護労働の改善は、看護の質の向上につながり、ひい ては患者・利用者に安全・安心の医療・介護を提供 する事になります。引き続き、夜勤改善・大幅増員 をめざして全力をあげます。

2017年度 夜勤実態調査実施資料

都道府県別調査施設数と人数

		全	体					
都道府県	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)
北海道	33	213	7, 221	8, 261	11	53	1, 604	1, 877
青森県	7	42	1, 238	1, 524	5	30	895	1, 103
秋田県	13	59	1, 716	1, 930	6	32	963	1, 177
岩手県	19	131	5, 003	5, 727	17	119	4, 534	5, 201
山形県	18	116	3, 890	4, 776	16	106	3, 587	4, 440
宮城県	8	48	1, 544	1, 773	3	8	162	201
福島県	9	40	990	1, 128	1	4	83	106
千葉県	5	41	1, 303	1, 428				
埼玉県	5	53	1, 936	2, 146	2	11	194	291
群馬県	5	31	1, 011	1, 126	4	18	531	614
栃木県	1	5	124	202	1	5	124	202
茨城県	10	88	2, 711	2, 937	1	3	52	74
山梨県	3	13	341	390	1	3	16	23
長野県	11	74	2, 764	3, 290	3	16	624	722
新潟県	17	85	2, 869	3, 452	5	29	1, 176	1, 373
東京都	17	181	6, 420	7, 091	12	130	4, 694	5, 175
神奈川県	12	150	5, 104	5, 818	9	113	3, 826	4, 401
愛知県	17	166	6, 701	7, 324	6	52	2, 295	2, 521
静岡県	10	64	1, 848	2, 128			2, 200	2, 02 .
岐阜県	2	12	229	281				
三重県	11	66	2, 182	2, 452				
富山県	5	35	1, 186	1, 308	1	3	62	90
石川県	6	42	1, 267	1, 461	3	16	452	540
大阪府	5	73	2, 729	2, 879			102	0.10
京都府	7	67	2, 216	2, 471	3	18	535	663
兵庫県	3	33	1, 127	1, 250		10	000	
奈良県	2	12	355	396				
和歌山県	7	44	1, 317	1, 463	4	24	555	613
福井県	3	12	318	403	,		000	0.10
滋賀県	3	26	842	951				
岡山県	13	104	3, 651	4, 064	9	63	2, 192	2, 490
広島県	13	126	5, 267	5, 955	7	60	2, 401	2, 869
山口県	10	90	3, 429	3, 806	2	27	887	1, 012
鳥取県	3	26	870	967			007	1,012
島根県	8	58	1, 864	2, 223	5	28	653	865
香川県	5	45	1, 595	1, 688	1	3	142	161
愛媛県	8	49	1, 262	1, 385	4	21	588	683
徳島県	7	39	1, 368	1, 538	2	13	439	498
高知県	2	13	411	432	_	10	700	700
福岡県	18	187	7, 028	7, 659	11	116	4, 166	4, 541
佐賀県	5	48	1, 611	1,778	- ''	110	1, 100	1, 0-1
長崎県	7	58	1, 943	2, 194	2	5	138	179
能本県	4	40	1, 534	1, 662			100	175
大分県	6	37	1, 192	1, 319	1	4	110	132
宮崎県	3	15	381	471		7	110	102
鹿児島県	8	42	1, 430	1, 698	3	12	448	530
沖縄県	8	46	1, 333	1, 763	3	13	429	587
合計	402	3, 045	104, 672	118, 368	164	1, 158	39, 557	45, 954
	402	5, 045	104, 072	110, 300	104	1, 100	09, 007	45, 954

実施施設

病院性格別調査施設数と人数

性格別	施設数	職場数	看護職員総数(人)	看護要員総数(人)
全医労	105	895	29, 116	32, 443
全厚労	75	436	14, 633	16, 728
全日赤	19	218	8, 761	9, 569
全JCHO病院労組	9	52	1, 852	2, 088
全労災	25	242	9, 019	9, 687
国共病組	3	30	1, 196	1, 314
公共労	2	14	537	586
公的病院	9	64	2, 689	3, 112
自治体	41	351	13, 058	14, 693
大学	12	270	10, 780	11, 548
民医連・医療生協	79	363	10, 495	13, 178
地場一般病院	11	49	1, 399	1, 785
地場精神病院	12	61	1, 136	1, 638
合 計	402	3, 045	104, 672	118, 368

※看護職員とは、看護師・准看護師・保健師・助産師の総称として使用 ※看護要員は、看護職員に補助者等を含めた総称として使用

調査職場数

	職場数
病 棟	2, 873
外 来	126
手術室	42
透析	4
合 計	3, 045

区分別職場数(病棟のみ)

	職場数
①ICU、CCU、NICU、救命センター	352
②一般病棟	1, 954
③地域包括ケア	130
④精神	169
⑤療養・回復期	225
未記入	43
合 計	2, 873

Ⅱ - 1 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟)

(人) (%)

年 度	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
1995	7, 721	10, 329	21, 995	12, 647	5, 792	13. 2	17. 7	37. 6	21.6	9. 9	68. 5
1996	5, 132	8, 171	17, 894	8, 662	3, 661	11.8	18. 8	41.1	19. 9	8. 4	71.7
1997	7, 557	10, 373	20, 095	9, 441	3, 920	14. 7	20. 2	39. 1	18. 4	7. 6	74. 0
1998	7, 456	9, 880	18, 462	7, 512	2, 908	16. 1	21.4	39. 9	16. 3	6. 3	77. 5
1999	9, 757	15, 194	26, 455	10, 408	3, 667	14. 9	23. 2	40. 4	15. 9	5. 6	78. 5
2000	9, 339	15, 128	27, 930	10, 293	2, 952	14. 2	23. 0	42. 5	15. 7	4. 5	79. 8
2001	6, 576	10, 965	21, 057	8, 262	2, 688	13. 3	22. 1	42. 5	16. 7	5. 4	77. 9
2002	6, 599	10, 321	19, 567	8, 100	3, 105	13.8	21.6	41.0	17. 0	6. 5	76. 5
2003	5, 637	10, 478	16, 522	5, 237	1, 370	14. 4	26. 7	42. 1	13. 3	3. 5	83. 2
2004	5, 121	8, 339	16, 005	6, 506	2, 061	13. 5	21.9	42. 1	17. 1	5. 4	77. 5
2005	4, 968	8, 965	16, 893	6, 276	1, 817	12.8	23. 0	43. 4	16. 1	4. 7	79. 2
2006	5, 891	9, 204	14, 735	5, 770	2, 485	15. 5	24. 2	38. 7	15. 2	6. 5	78. 3
2007	6, 915	9, 584	15, 321	5, 929	2, 517	17. 2	23. 8	38. 0	14. 7	6. 3	79. 0
2008	7, 934	10, 879	18, 332	7, 705	3, 110	16. 5	22. 7	38. 2	16. 1	6. 5	77. 4
2009	8, 317	10, 738	17, 462	7, 683	3, 093	17. 6	22.7	36. 9	16. 2	6. 5	77. 2
2010	9, 925	10, 529	19, 275	9, 084	5, 470	18. 3	19. 4	35. 5	16. 7	10. 1	73. 2
2011	10, 250	10, 107	18, 300	8, 927	4, 800	19. 6	19. 3	34. 9	17. 0	9. 2	73. 8
2012	9, 345	10, 017	18, 768	7, 816	4, 640	18. 5	19.8	37. 1	15. 5	9. 2	75. 4
2013	11, 061	10, 877	19, 778	8, 955	5, 164	19.8	19. 5	35. 4	16. 0	9. 2	74. 7
2014	10, 887	11, 143	19, 541	8, 229	4, 818	19. 9	20. 4	35. 8	15. 1	8.8	76. 1
2015	10, 202	10, 494	18, 328	8, 628	4, 457	19. 6	20. 1	35. 2	16. 6	8. 6	74. 9
2016	9, 682	9, 721	18, 445	7, 634	3, 566	19. 7	19. 8	37. 6	15. 6	7. 3	77. 2
2017	9, 040	8, 477	16, 727	6, 767	3, 946	20. 1	18. 9	37. 2	15. 1	8.8	76. 2

Ⅱ - 2 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟) 入院基本料別

(人)

•	病棟数	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	合計	最多夜 勤日数	夜勤 専門
ICU等	251	501	124	237	667	2, 119	1, 147	662	329	144	94	6, 024	18日	31人
7対1	910	2, 285	640	1, 447	4, 319	8, 771	3, 469	1, 207	247	76	76	22, 537	24日	56人
10対 1	326	651	214	458	1, 344	2, 403	1, 064	362	105	34	44	6, 679	24日	45人
13対 1	77	166	53	122	260	502	189	72	20	4	23	1, 411	21日	12人
15対 1	77	97	68	130	316	628	162	24	7	7	5	1, 444	17日	8人
その他	94	163	81	224	476	640	173	67	20	1	2	1, 847	13日	8人
合計	1, 735	3, 863	1, 180	2, 618	7, 382	15, 063	6, 204	2, 394	728	266	244	39, 942		

												, .,
		4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	9日以上
1	ICU等	8. 3	2. 1	3. 9	11. 1	35. 2	19. 0	11.0	5. 5	2. 4	1.6	39. 4
	7対1	10. 1	2. 8	6. 4	19. 2	38. 9	15. 4	5. 4	1.1	0.3	0.3	22. 5
	10対 1	9. 7	3. 2	6. 9	20. 1	36. 0	15. 9	5. 4	1.6	0. 5	0. 7	24. 1
	13対 1	11.8	3.8	8. 6	18. 4	35. 6	13. 4	5. 1	1. 4	0.3	1.6	21.8
	15対 1	6. 7	4. 7	9. 0	21. 9	43. 5	11. 2	1.7	0. 5	0. 5	0.3	14. 2
	その他	8.8	4. 4	12. 1	25. 8	34. 7	9. 4	3. 6	1. 1	0. 1	0. 1	14. 2
	合計	9. 7	3. 0	6. 6	18. 5	37. 7	15. 5	6. 0	1.8	0.7	0.6	24. 6

Ⅱ - 3 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟)組合性格別

(%)

	病棟数	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
全医労	556	23. 8	30. 7	37. 6	7. 0	1. 0	92. 1
全厚労	260	15. 5	15. 8	40. 5	19. 1	9. 1	71.8
全日赤	115	25. 8	11. 0	32. 8	20. 0	10. 3	69. 7
全JCHO病院労組	26	19. 4	6. 0	12. 6	16. 9	45. 1	38. 0
全労災	223	14. 4	10. 3	52. 5	17. 0	5. 8	77. 2
国共病組	9	19. 0	17. 1	31.8	21.3	10. 9	67. 8
公共労	5	13. 3	8. 0	31.0	46. 0	1.8	52. 2
公的病院	56	17. 7	22. 4	35. 7	16.0	8. 1	75. 9
自治体	274	18. 4	15. 2	34. 0	19. 9	12. 5	67. 7
大学	109	13. 6	15. 6	26. 4	16. 5	27. 9	55. 6
民医連・医療生協	219	22. 3	11. 4	31. 3	20. 1	14. 9	65. 0
地場一般病院	44	28. 1	17. 5	32. 3	12. 5	9. 6	77. 9
地場精神病院	45	36. 0	21. 4	31.7	9. 6	1.3	89. 1
合 計	1, 941	20. 1	18. 9	37. 2	15. 1	8. 8	76. 2

Ⅱ - 4 平均夜勤日数(3交替病棟)

組合性格別

年 度	平均日数(日)				
1985	8. 7				
1986	8. 8				
1988	8. 7				
1989	8. 63				
1990	8. 61				
1991	8. 52				
1992	8. 42				
1993	8. 14				
1994	7. 99				
1995	7. 89				
1996	7. 86				
1997	7. 73				
1998	7. 63				
1999	7. 63				
2000	7. 61				
2001	7. 68				
2002	7. 71				
2003	7. 53				
2004	7. 68				
2005	7. 66				
2006	7. 62				
2007	7. 53				
2008	7. 57				
2009	7. 54				
2010	7. 62				
2011	7. 63				
2012	7. 59				
2013	7. 63				
2014	7. 68				
2015	7. 60				
2016	7. 63				
2017	7. 69				

組合	病棟数	夜勤人数(人)	平均日数(日)
全医労	556	13, 144	7. 06
全厚労	260	5, 707	7. 77
全日赤	115	2, 431	7. 52
全JCH0病院労組	26	397	8. 68
全労災	223	5, 787	7. 71
国共病組	9	211	7. 66
公共労	5	113	8. 04
公的病院	56	1, 262	7. 60
自治体	274	6, 675	7. 73
大学	109	2, 793	8. 27
民医連・医療生協	219	4, 728	7. 79
地場一般病院	44	873	7. 30
地場精神病院	45	836	6. 89
合 計	1, 941	44, 957	7. 69

Ⅱ - 5 準夜勤の体制(3交替病棟)

(%) 準夜勤人数

年 度	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
1995	1.4	57. 2	35. 5	4.8	1.1	41. 4
1996	0.5	55. 1	37. 2	5. 9	1.4	44. 4
1997	1.2	47. 4	43. 5	6.3	1.6	51.4
1998	1.2	42. 0	48. 9	6. 1	1.8	56. 8
1999	1. 1	47. 9	43. 0	6.3	1.7	51.0
2000	0.3	48. 1	43. 5	6.3	1.8	51.5
2001	0. 9	47. 4	43. 8	6. 4	1.4	51.7
2002	0.2	44. 4	46. 0	6.6	2.8	55. 4
2003	0. 4	49. 3	42. 1	5.8	2. 4	50. 3
2004	0.7	43. 6	46. 7	5.8	3. 3	55. 7
2005	0.6	45. 8	44. 9	5.8	3. 0	53. 6
2006	0.2	39. 4	51.4	6. 3	2.8	60. 4
2007	0. 4	38. 9	48. 7	8. 7	3. 4	60. 7
2008	1.2	31.5	51.4	11.9	4. 1	67. 3
2009	0.7	29. 3	53. 9	12.7	3. 4	70.0
2010	0.8	26. 4	53. 6	14.8	4. 4	72. 8
2011	1.4	24. 8	53. 4	14. 5	5. 9	73. 8
2012	1.9	26. 6	49. 0	15. 9	6. 6	71.5
2013	1.4	23. 5	50. 7	18. 7	5. 7	75. 1
2014	2. 4	23. 6	51. 1	17. 5	5. 5	74. 1
2015	2. 2	23. 4	51.2	17. 4	5. 8	74. 4
2016	1.6	24. 6	49. 4	19.3	5. 1	73. 8
2017	2.6	24. 4	48. 2	19. 9	4. 9	73. 0

準夜人数	病棟数	割合(%)
1人	49	2. 6
2人	455	24. 4
3人	899	48. 2
4人	371	19. 9
5人	54	2. 9
6人	26	1. 4
7人	8	0. 4
8人	1	0. 1
9人		
10人以上	3	0. 2
合計	1, 866	100. 0

Ⅱ - 6 深夜勤の体制(3交替病棟)

(%) 深夜勤人数

						(70)
年 度	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
1995	1.5	63. 5	31.0	3. 3	0.8	35. 0
1996	0.6	62. 5	31.5	4. 2	1. 2	36. 9
1997	1.4	54.8	37. 9	4. 8	1.1	43. 7
1998	1.3	52. 3	40. 5	4. 6	1.3	46. 3
1999	1.2	56. 0	36.8	4. 7	1.2	42. 8
2000	0.3	55. 7	38. 5	4. 0	1. 4	43. 9
2001	0. 9	56. 4	37.5	4. 0	1. 2	42. 7
2002	0. 2	53. 2	39.8	4. 5	2. 4	46. 7
2003	0. 4	56. 9	37. 1	3. 9	1.7	42. 7
2004	0.6	52. 5	41.0	3. 3	2. 6	46. 9
2005	0.6	54. 1	39. 6	3. 4	2. 3	45. 3
2006	0. 2	50. 4	42.8	4. 1	2. 5	49. 3
2007	0. 4	48. 3	43. 9	4. 6	2. 8	51.3
2008	1.2	40.8	47. 9	7. 1	3. 0	58. 0
2009	0.7	37. 9	51.7	6. 7	3. 0	61. 4
2010	0.8	31.3	55. 4	9. 0	3. 6	67. 9
2011	1.7	30. 3	54. 1	8. 4	5. 5	68. 1
2012	1.8	31.2	52. 3	9. 2	5. 5	67. 0
2013	1. 4	28. 7	53. 6	11. 3	5. 0	69. 9
2014	1.9	29. 9	52.8	10. 5	4. 9	68. 2
2015	1.7	29. 1	52. 9	11. 4	4. 8	69. 2
2016	1.4	30. 5	51.6	11.9	4. 5	68. 1
2017	2.8	28. 7	50.6	13. 5	4. 4	68. 5

深夜人数	病棟数	割合(%)
1人	52	2. 8
2人	533	28. 7
3人	941	50. 6
4人	251	13. 5
5人	47	2. 5
6人	23	1. 2
7人	8	0. 4
8人	2	0. 1
9人	1	0. 1
10人以上	1	0. 1
合計	1, 859	100. 0

Ⅱ - 7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数(3交替病棟)

(人)

年 度	看護職員	看護要員
1988	18. 2	20. 3
1989	18. 8	19. 8
1990	19. 1	21. 2
1991	19. 1	21. 3
1992	19. 6	21. 9
1993	20. 5	22. 8
1994	22. 7	25. 2
1995	21.6	23. 9
1996	22. 6	24. 7
1997	23. 3	25. 5
1998	23. 2	25. 3
1999	22. 9	25. 2
2000	23. 1	25. 1
2001	22. 8	25. 1
2002	23. 6	25. 8
2003	23. 4	25. 8
2004	24. 0	26. 3
2005	23. 7	26. 0
2006	24. 8	27. 1
2007	26. 3	28. 7
2008	26. 6	29. 0
2009	27. 5	29. 7
2010	29. 5	32. 5
2011	30. 1	33. 9
2012	29. 5	33. 5
2013	31.2	35. 5
2014	33. 0	37. 5
2015	32. 7	37. 4
2016	33. 3	38. 2
2017	33. 3	37. 8

				(人)		
	正職員	臨・パ	派遣等	小計	病棟数	病床数
看護職員	51, 723	2, 106	76	53, 905	1, 941	80, 939
介護職員	1, 624	387	24	2, 035		
補助者	1, 233	3, 542	518	5, 293		
			看護要員	61, 233		

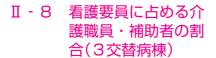
50床あたりの平均看護職員・看護要員

(人)

Ì	50床あたり看護職員	33. 3
	50床あたり看護要員	37. 8

介護職員・補助者に占める雇用形態別の割合 $_{(\%)}$

介護職員の割合	3. 32
補助者の割合	8. 64
看護職員の臨時・パート	3. 91
看護職員の派遣等	0.14
介護職員の臨時・パート	19. 02
介護職員の派遣等	1. 18
補助者の臨時・パート	66. 92
補助者の派遣等	9. 79



時・パートの割合 (3交替病棟)

Ⅱ - 9 看護職員に占める臨 Ⅱ - 10 介護職員・補助者に占 める臨時・パートの 割合(3交替病棟)

年 度	割合(%)
2000	8. 0
2001	9. 0
2002	8. 4
2003	9. 2
2004	9. 0
2005	8. 7
2006	8. 3
2007	8. 5
2008	8. 3
2009	7. 5
2010	9. 2
2011	11.3
2012	12.0
2013	12. 1
2014	12. 1
2015	12. 5
2016	12. 8
2017	12. 0

年 度	割合(%)
2000	5. 4
2001	5. 9
2002	5. 8
2003	6. 6
2004	2. 7
2005	2. 6
2006	2. 3
2007	2. 4 3. 1 3. 5 3. 5
2008	3. 1
2009	3. 5
2010	3. 5
2011	3. 9
2012	4. 3
2013	3. 9
2014	4. 5
2015	4. 4
2016	4. 2
2017	4. 0

年 度	割合(%)
2000	40. 5
2001	44. 1
2002	42. 2
2003	43. 7
2004	43. 8
2005	43. 8
2006	47. 8
2007	47. 9
2008	51.0
2009	53. 9
2010	52. 4
2011	59. 5
2012	63. 4
2013	65. 5
2014	65. 7
2015	61.6
2016	61. 7
2017	61.0

Ⅱ - 11 組合性格別基本データ (3交替病棟)

			病棟当たり		(人)		
	施設数	病棟数	ベッド数	看護職員	介護職員	補助者	看護要員
全医労	95	556	40. 1	34. 7	2. 0	2. 1	38. 8
全厚労	54	260	44. 1	30. 2	0.7	3. 1	34. 1
全日赤	16	115	33. 2	45. 6		4. 4	50.0
全JCHO病院労組	8	26	41. 2	29. 0	0.3	2. 2	31.6
全労災	25	223	43. 4	34. 4		2. 7	37. 0
国共病組	2	9	39. 2	34. 4	1.6	2. 5	38. 5
公共労	1	5	50. 2	24. 9		1.8	26. 7
公的病院	9	56	40. 9	32. 4	1.7	4. 7	38. 8
自治体	39	274	43. 8	33. 2	0. 1	4. 5	37. 8
大学	8	109	35. 0	42. 0	0. 7	3. 7	46. 4
民医連・医療生協	62	219	44. 5	30. 1	3. 0	3. 9	37. 0
地場一般病院	11	44	44. 7	25. 9	2. 2	4. 0	32. 0
地場精神病院	10	45	48. 3	19. 2	2. 9	5. 2	27. 4
合計	340	1, 941	41.7	33. 3	1.3	3. 3	37. 8

(%)

									(70)
	平均 夜勤日数	看護要員 介護職員	看護要員 補助者	看護師 臨時パート	看護師 派遣	介護職員 臨時パート	介護職員 派遣	補助者 臨時パート	補助者 派遣
全医労	7. 06	5. 1	5. 4	1.5	0. 1	13. 6		80.8	2. 9
全厚労	7. 77	2. 1	9. 1	5. 4	0.5	25. 3	2. 4	42. 0	7. 3
全日赤	7. 52	0. 1	8. 9	0.6		33. 3		33. 3	15. 9
全JCHO病院労組	8. 68	1.0	7. 1	6. 3	0. 2	100.0		56. 2	
全労災	7. 71		7. 2	1.4	0.2			55. 4	31. 1
国共病組	7. 66	4. 0	6. 6	5. 3		100.0		94. 4	
公共労	8. 04		6. 7	1.6					
公的病院	7. 60	4. 4	12. 2	4. 1		7. 6		64. 5	10.6
自治体	7. 73	0.3	11.9	5. 5		73. 1		94. 2	2. 6
大学	8. 27	1.4	8. 0	0.9		60. 0	36. 0	46. 3	39. 9
民医連・医療生協	7. 79	8. 2	10. 5	10. 9	0. 1	19. 4	0.3	73. 3	2. 9
地場一般病院	7. 30	6.8	12. 4	10. 4	0. 1	15. 1		43. 6	16. 0
地場精神病院	6. 89	10.6	19. 2	7. 1	0. 1	17. 5		60. 5	5. 7
合計	7. 69	3. 3	8. 6	3. 9	0. 1	19. 0	1.2	66. 9	9.8

Ⅲ-1 夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟)

					(人)						(%)
年 度	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	計	年 度	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
2004	1, 026	1, 409	628	199	3, 262	2004	31.5	43. 2	19. 3	6. 1	74. 6
2005	1, 044	1, 473	623	199	3, 339	2005	31. 3	44. 1	18. 7	6. 0	75. 4
2006	1, 261	2, 138	902	227	4, 528	2006	27. 8	47. 2	19. 9	5. 0	75. 1
2007	1, 453	2, 864	1, 115	199	5, 631	2007	25. 8	50. 9	19.8	3. 5	76. 7
2008	2, 753	3, 807	2, 187	754	9, 501	2008	29. 0	40. 1	23. 0	7. 9	69. 0
2009	2, 771	4, 361	2, 099	605	9, 836	2009	28. 2	44. 3	21.3	6. 2	72. 5
2010	4, 139	6, 284	4, 106	1, 135	15, 664	2010	26. 4	40. 1	26. 2	7. 2	66. 5
2011	3, 828	5, 603	2, 978	1, 165	13, 574	2011	28. 2	41. 3	21.9	8. 6	69. 5
2012	5, 324	7, 687	4, 153	1, 738	18, 902	2012	28. 2	40. 7	22. 0	9. 2	68. 8
2013	5, 508	8, 279	5, 091	2, 242	21, 120	2013	26. 1	39. 2	24. 1	10.6	65. 3
2014	6, 179	8, 698	4, 880	1, 817	21, 574	2014	28. 6	40. 3	22. 6	8. 4	69. 0
2015	6, 461	9, 423	5, 321	2, 535	23, 740	2015	27. 2	39. 7	22. 4	10.7	66. 9
2016	8, 294	11, 588	6, 832	3, 209	29, 923	2016	27. 7	38. 7	22. 8	10.7	66. 4
2017	7, 506	10, 222	5, 696	2, 567	25, 991	2017	28. 9	39. 3	21.9	9. 9	68. 2

Ⅲ - 2 夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟) 入院基本料別

												(人)	(回)	(人)
	病棟数	2回迄	2. 5回	3回	3. 5回	4回	4. 5回	5回	5. 5回	6回	6.5 回以上	合計	最多夜 勤回数	夜勤 専門
ICU等	115	251	18	233	101	699	177	594	167	341	297	2, 878	11. 0	42
7対1	614	2, 175	183	2, 230	683	5, 027	1, 027	2, 514	389	517	265	15, 010	18. 0	91
10対 1	124	219	30	372	165	855	204	330	47	47	92	2, 361	18. 0	32
13対 1	69	125	13	203	90	512	85	191	23	40	33	1, 315	12. 0	14
15対 1	31	48	7	85	37	181	27	76	11	13	27	512	10. 0	6
その他	57	71	23	115	55	328	53	114	22	36	22	839	18. 0	10
合計	1, 010	2, 889	274	3, 238	1, 131	7, 602	1, 573	3, 819	659	994	736	22, 915		

	2回迄	2. 5回	3回	3. 5回	4回	4. 5回	5回	5. 5回	6回	6.5 回以上	4.5 回以上	
ICU等	8. 7	0.6	8. 1	3. 5	24. 3	6. 2	20. 6	5. 8	11.8	10. 3	54. 8	(%)
7対1	14. 5	1. 2	14. 9	4. 6	33. 5	6.8	16. 7	2. 6	3. 4	1.8	31.4	
10対 1	9. 3	1.3	15. 8	7. 0	36. 2	8. 6	14. 0	2. 0	2. 0	3. 9	30. 5	
13対 1	9. 5	1.0	15. 4	6.8	38. 9	6. 5	14. 5	1.7	3. 0	2. 5	28. 3	
15対 1	9. 4	1. 4	16. 6	7. 2	35. 4	5. 3	14. 8	2. 1	2. 5	5. 3	30. 1	
その他	8. 5	2. 7	13. 7	6. 6	39. 1	6. 3	13. 6	2. 6	4. 3	2. 6	29. 4	
合計	12. 6	1.2	14. 1	4. 9	33. 2	6. 9	16. 7	2. 9	4. 3	3. 2	34. 0	

Ⅲ - 3 夜勤回数別の人数と割合(2交替病棟) 組合性格別

(%)

	病棟数	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
全医労	372	36. 6	51.4	10. 9	1. 1	88. 0
全厚労	209	23. 1	29. 1	29. 6	18. 2	52. 2
全日赤	113	27. 9	41.4	26. 7	3. 9	69. 3
全JCHO病院労組	33	35. 2	33. 3	22. 4	9. 0	68. 6
国共病組	22	17. 8	41.5	36. 2	4. 5	59. 3
公共労	9	19. 2	43. 7	32. 4	4. 7	62. 9
公的病院	12	22. 0	49. 2	24. 4	4. 4	71. 2
自治体	86	21. 5	35. 8	25. 8	16. 9	57. 3
大学	152	22. 6	21.9	30. 4	25. 1	44. 5
民医連・医療生協	116	25. 9	37. 2	27. 1	9. 9	63. 0
地場一般病院	7	19. 5	35. 0	22. 8	22. 8	54. 5
地場精神病院	18	36. 3	56. 7	6. 4	0. 6	93. 0
合 計	1, 149	28. 9	39. 3	21.9	9. 9	68. 2

Ⅲ-4 平均夜勤回数(2交替病棟)

組合性格別

<i>-</i> -	
年 度	平均(回)
1997	4. 27
1998	4. 51
1999	4. 26
2000	3. 95
2001	3. 92
2002	3. 97
2003	3. 78
2004	3. 81
2005	3. 80
2006	3. 87
2007	3. 86
2008	3. 91
2009	3. 89
2010	4. 19
2011	4. 03
2012	4. 01
2013	4. 10
2014	4. 07
2015	4. 09
2016	4. 04
2017	4. 01

組合	病棟数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
全医労	372	9, 480	3. 56
全厚労	209	3, 521	4. 24
全日赤	113	2, 999	3. 84
全JCH0病院労組	33	687	3. 85
国共病組	22	528	4. 06
公共労	9	213	4. 02
公的病院	12	250	3. 95
自治体	86	1, 363	4. 25
大学	152	4, 450	4. 41
民医連・医療生協	116	2, 220	4. 04
地場一般病院	7	123	4. 35
地場精神病院	18	157	3. 59
合 計	1, 149	25, 991	4. 01

Ⅲ-5 夜勤の体制(2交替病棟)

						(%)
年 度	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
2003	5. 0	60. 9	24. 8	6. 2	3. 1	34. 2
2005	3. 1	63. 2	24. 5	6. 1	3. 1	33. 7
2006	2. 3	50. 5	40. 2	5. 1	1. 9	47. 2
2007	2. 9	41.6	42. 8	8. 2	4. 5	55. 6
2008	2. 1	41.5	40. 0	7. 5	9. 0	56. 4
2009	7. 5	34. 3	43. 2	12.6	2. 4	58. 2
2010	4. 6	26. 6	47. 3	16. 2	5. 3	68. 8
2011	7. 6	25. 0	48. 9	9. 2	9. 2	67. 4
2012	12. 1	29. 5	43. 9	12. 1	2. 3	58. 3
2013	7. 1	18. 7	55. 1	12. 1	7. 1	74. 2
2014	5. 7	16.8	49. 9	22. 5	5. 0	77. 5
2015	3.8	14. 0	49. 1	24. 6	8. 4	82. 1
2016	2. 6	14. 0	48. 5	26. 2	8.8	83. 5
2017	2. 5	15. 8	50. 8	25. 6	5. 3	81.6

夜勤人数	病棟数	割合(%)
1人	26	2. 5
2人	162	15. 8
3人	520	50. 8
4人	262	25. 6
5人	30	2. 9
6人	9	0. 9
7人	3	0. 3
8人	3	0. 3
9人	1	0. 1
10人以上	8	0.8
合計	1, 024	100. 0

Ⅲ - 6 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数(2交替病棟)

		(人)
年 度	看護職員	看護要員
1997	17. 1	21.5
1998	18. 3	23. 7
1999	17. 9	23. 2
2000	18. 1	23. 1
2001	19. 3	24. 2
2002	18. 4	24. 1
2003	18. 9	25. 0
2004	18. 5	25. 4
2005	18. 3	25. 2
2006	21.0	26. 5
2007	24. 6	28. 5
2008	24. 4	28. 5
2009	25. 3	29. 1
2010	26. 5	31.7
2011	27. 5	32. 9
2012	29.8	35. 3
2013	31.6	36. 4
2014	34. 1	39. 3
2015	34. 7	39. 9
2016	35. 2	40. 3
2017	35. 0	39.8

正職員 臨・パ 派遣等 小計 病床数 病棟数 看護職員 31, 583 1, 044 32, 651 46, 698 介護職員 1, 015 301 13 1, 329 補助者 211 994 1, 955 3, 160 看護要員 37,140

50床当たりの平均看護職員・看護要員

	()(,
看護職員	35. 0
看護要員	39. 8

介護職員・補助者に占める雇用形態別の割合 (%)

	(/
介護職員の割合	3. 58
補助者の割合	8. 51
看護職員の臨時・パート	3. 20
看護職員の派遣等	0. 07
介護職員の臨時・パート	22. 65
介護職員の派遣等	0. 98
補助者の臨時・パート	61. 87
補助者の派遣等	6. 68

護職員・補助者の割 合(2交替病棟)

Ⅲ - 7 看護要員に占める介 Ⅲ - 8 看護職員に占める臨 Ⅲ - 9 介護職員・補助者に占 時・パートの割合 (2交替病棟)

める臨時・パートの 割合(2交替病棟)

年 度	割合(%)
1999	22. 5
2000	21.7
2001	20. 4
2002	23. 7
2003	24. 5
2004	27. 1
2005	27. 1
2006	20. 9
2007	13. 8
2008	14. 4
2009	13. 3
2010	16. 6
2011	16. 4
2012	15. 3
2013	13. 3
2014	13. 2
2015	13. 1
2016	12. 7
2017	12. 1

年 度	割合(%)				
2000	5. 9				
2001	6. 1				
2002	5. 8				
2003	4. 5				
2004	3. 7				
2005	3. 4				
2006	3. 6				
2007	2. 5				
2008	2. 9				
2009	4. 1				
2010	5. 0				
2011	5. 3				
2012	4. 9				
2013	6. 3				
2014	5. 1				
2015	4. 1				
2016	4. 0				
2017	3. 3				

年 度	割合(%)
2000	21. 1
2001	25. 3
2002	26. 2
2003	26. 5
2004	20. 1
2005	20. 3
2006	28. 6
2007	34. 4
2008	32. 6
2009	36. 9
2010	38. 1
2011	38. 4
2012	40. 7
2013	48. 2
2014	55. 8
2015	55. 7
2016	52. 2
2017	55. 2

Ⅲ-10 組合性格別基本データ(2交替病棟)

(人)

	施設数	病棟数	ベッド数	看護職員	介護職員	補助者	看護要員
全医労	64	372	40. 1	37. 6	0.9	2.8	41.3
全厚労	42	209	43. 0	29. 9	1.9	3. 9	35. 7
全日赤	16	113	39. 9	38. 7	0.5	4. 2	43. 4
全JCHO病院労組	7	33	46. 5	30. 6	0. 4	1.3	32. 3
全労災							
国共病組	3	22	41. 1	34. 1	0.5	3. 9	38. 5
公共労	1	9	42. 2	32. 6		3. 6	36. 2
公的病院	5	12	48. 7	30. 7	2.0	4. 4	37. 1
自治体	18	86	37. 6	36. 6	0.7	4.8	42.0
大学	7	152	38. 2	42. 4		3. 5	45. 9
民医連・医療生協	43	116	40. 5	27.8	5. 5	2.7	36.0
地場一般病院	3	7	45. 6	27. 4	6. 7	1.9	36. 1
地場精神病院	4	18	45. 0	18. 6	1.6	4. 9	25. 1
合 計	213	1, 149	40. 6	35. 0	1.4	3. 4	39.8

(%)

	平均 夜勤日数	看護要員 介護職員	看護要員 補助者	看護師 臨時パート	看護師 派遣	介護職員 臨時パート	介護職員 派遣	補助者 臨時パート	補助者 派遣
全医労	3. 56	2. 2	6.8	1.4	0. 1	11.5		88. 5	3. 1
全厚労	4. 24	5. 2	10.9	6. 1		26. 3		44. 2	7. 0
全日赤	3. 84	1.2	9.6	0.7	0. 1	55. 1	10. 2	38. 4	22.0
全JCHO病院労組	3. 85	1.1	4. 1	3. 0		36. 4		78. 0	
全労災									
国共病組	4. 06	1.3	10. 1	11.3		88. 9		97. 1	
公共労	4. 02		9.8	2. 0				92. 6	3. 7
公的病院	3. 95	5. 3	11.8	5. 8		26. 1		76. 5	7.8
自治体	4. 25	1.6	11.4	3. 9		47. 7		88. 7	6. 1
大学	4. 41		7.5	0.2				32. 8	5. 5
民医連・医療生協	4. 04	15. 3	7.6	10. 3	0.3	21.7	1.5	69. 3	2. 7
地場一般病院	4. 35	18. 7	5. 2	17. 7	2. 3	9. 3		8. 3	
地場精神病院	3. 59	6. 4	19. 4	4. 6				15. 2	
合 計	4. 01	3. 6	8. 5	3. 2	0. 1	22. 6	1.0	61.9	6. 7

Ⅲ-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数

			看護職員(人)			看護要員	夜勤専門看	護師(人)	夜勤専門看	護師の有無	
夜勤形態	病棟数	ベッド数	正職員	臨時・パート	派遣等	看護師計	(人)	(%は対看	i護職員)	(%は対	 病棟)
①3交替	1, 679	70, 138	44, 566	1, 773	67	46, 406	52, 648	121	0.3%	81	4.8%
②変則3交替	45	1, 978	1, 068	75	1	1, 144	1, 392	1	0.1%	1	2.2%
①と②の合計	1, 724	72, 116				47, 550	54, 040	122		82	
割合	60.0%	60.7%				59.3%	59.3%	0.3%		4.8%	
③混合 (3交替・2交替)	217	8, 823	6, 089	258	8	6, 355	7, 193	51	0.8%	33	15. 2%
割合	7.6%	7.4%				7.9%	7.9%	0.8%		15.2%	
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	530	21, 412	15, 496	303	7	15, 806	17, 606	81	0.5%	54	10. 2%
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	402	16, 463	9, 998	483	9	10, 490	12, 341	93	0.9%	53	13. 2%
4と⑤の合計	932	37, 875				26, 296	29, 947	174		107	
割合	32.4%	31.9%				32.8%	32.8%	0.7%		11.5%	
合 計	2, 873	118, 814	77, 217	2, 892	92	80, 201	91, 180	347	0.4%	222	7.7%

Ⅳ-1 3交替病棟と2交替病棟の割合

(%) 2交替制の割合

年 度	3 交替	2交替	
1999	93. 5	6. 5	
2000	92. 3	7. 7	
2001	92. 6	7. 4	
2002	91.5	8. 5	
2003	91.7	8. 3	
2004	91.5	8. 5	
2005	91.7	8. 3	
2006	88. 7	11.3	
2007	87. 5	12. 5	
2008	83. 3	16. 7	
2009	82. 4	17. 6	
2010	74. 5	25. 5	
2011	76. 3	23. 7	
2012	72. 0	28. 0	
2013	70.6	29. 4	
2014	70. 0	30. 0	
2015	67. 9	32. 1	
2016	61.6	38. 4	
2017	62. 8	37. 2	

	16時間未満	16時間以上
病棟数	530	402
割合(%)	56. 9	43. 1
刮口(/0/	30. 9	43. 1

2交替制の16時間以上の経年推移

		(%)
年 度	16時間未満	16時間以上
2010	33. 1	66. 9
2011	37. 2	62. 8
2012	47. 5	52. 5
2013	40. 6	59. 4
2014	46. 9	53. 1
2015	44. 9	55. 1
2016	44. 9	55. 1
2017	56. 9	43. 1

2交替看護職員の経年推移

(%)

年 度	病棟	病床	看護職員
1999	6. 5	6. 7	5. 3
2000	7. 7	7.8	6. 2
2001	7. 4	7. 3	6. 2
2002	8. 5	8. 6	6.8
2003	8. 3	8. 2	6. 7
2004	8. 5	8. 6	6.8
2005	8. 3	8. 5	6. 7
2006	11. 3	11. 1	9. 5
2007	12. 5	12. 2	11.5
2008	16. 7	16. 3	15. 1
2009	17. 6	17. 3	16. 1
2010	25. 5	23. 3	21. 4
2011	23. 7	23. 6	22. 0
2012	28. 0	27. 5	27. 7
2013	29. 4	29. 1	29. 3
2014	30.0	28. 9	29. 6
2015	32. 1	31.2	32. 5
2016	38. 4	37. 6	38. 9
2017	37. 2	36. 6	37. 7

2交替16時間以上・未満と夜勤回数

	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回 以上	合計	平均 夜勤回数
16時間以上	1, 664	190	2, 391	768	5, 235	815	1, 890	254	445	365	14, 017	3. 86
割合(%)	11. 9	1. 4	17. 1	5. 5	37. 3	5. 8	13. 5	1. 8	3. 2	2. 6	100. 0	
16時間未満	1, 130	107	1, 049	470	2, 621	711	1, 910	382	561	421	9, 362	4. 14
割合(%)	12. 1	1. 1	11. 2	5. 0	28. 0	7. 6	20. 4	4. 1	6. 0	4. 5	100. 0	

Ⅳ - 2 病棟50床当たりの職員数(3交替病棟と2交替病棟の比較)

===	TIMIN.	
左 垂		一

自皮呱貝		(人)
年 度	3交替	2 交替
1997	23. 3	17. 1
1998	23. 2	18. 3
1999	22. 9	17. 9
2000	23. 1	18. 1
2001	22. 8	19. 3
2002	23. 6	18. 4
2003	23. 4	18. 9
2004	24. 0	18. 5
2005	23. 7	18. 3
2006	24. 8	21.0
2007	26. 3	24. 6
2008	26. 6	24. 4
2009	27. 5	25. 3
2010	29. 5	26. 5
2011	30. 1	27. 5
2012	29. 5	29. 8
2013	31. 2	31.6
2014	33. 0	34. 1
2015	32. 7	34. 7
0040	00 0	05 0

看護要員

看護要員		(人)
年 度	3 交替	2 交替
1997	25. 5	21.5
1998	25. 3	23. 7
1999	25. 2	23. 2
2000	25. 1	23. 1
2001	25. 1	24. 2
2002	25. 8	24. 1
2003	25. 8	25. 0
2004	26. 3	25. 4
2005	26. 0	25. 2
2006	27. 1	26. 5
2007	28. 7	28. 5
2008	29. 0	28. 5
2009	29. 7	29. 1
2010	32. 5	31. 7
2011	33. 9	32. 9
2012	33. 5	35. 3
2013	35. 5	36. 4
2014	37. 5	39. 3
2015	37. 4	39. 9
2016	38. 2	40. 3
2017	37. 8	39. 8

Ⅳ-3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別

病棟数

(%)

	3交替	2 交替	合計	3 交替	2交替
全医労	556	372	928	59. 9	40. 1
全厚労	260	209	469	55. 4	44. 6
全日赤	115	113	228	50. 4	49. 6
全JCHO病院労組	26	33	59	44. 1	55. 9
全労災	223		223	100.0	
国共病組	9	22	31	29. 0	71.0
公共労	5	9	14	35. 7	64. 3
公的病院	56	12	68	82. 4	17. 6
自治体	274	86	360	76. 1	23. 9
大学	109	152	261	41.8	58. 2
民医連・医療生協	219	116	335	65. 4	34. 6
地場一般病院	44	7	51	86. 3	13. 7
地場精神病院	45	18	63	71. 4	28. 6
合 計	1, 941	1, 149	3, 090	62. 8	37. 2

Ⅳ - 4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較

病棟数

(%)

病床数	3 交替	2 交替	合計	3 交替	2 交替
1~9床	136	44	180	75. 6	24. 4
10~19床	100	56	156	64. 1	35. 9
20~29床	75	53	128	58. 6	41.4
30~39床	175	110	285	61. 4	38. 6
40~49床	537	362	899	59. 7	40. 3
50~59床	682	384	1, 066	64. 0	36. 0
60~69床	161	66	227	70. 9	29. 1
70床以上	19	5	24	79. 2	20. 8

Ⅳ-5 3交替病棟と2交替病棟の施設

	施設数			病棟数	
	加設数	3交替	2交替	混合	割合(%)
3 交替制のみの施設(夜勤の形態①②)	189	1, 207			47. 0
2 交替制のみの施設(夜勤の形態4⑤)	62		398		15. 4
混合施設(夜勤の形態①~⑤の混合)	151	517	534	217	37. 6
合 計	402	1, 724	932	217	100.0

Ⅳ - 6 3交替・2交替別入院基本料(病棟)

			病棟	数	
		3交替	2交替	3交替(%)	2交替(%)
	ICU等	251	115	14. 5	11.4
,	7対1	910	614	52. 4	60.8
入院基本料	10対 1	326	124	18. 8	12. 3
基	13対 1	77	69	4. 4	6.8
本	15対 1	77	31	4. 4	3. 1
177	その他	94	57	5. 4	5. 6
	合計	1, 735	1, 010	100.0	100.0

Ⅳ - 7 夜勤体制別病床による夜勤配置人数

準夜

		夜勤配	置人数		割 合(%)			
病床数	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1~9床	16	58	38	19	12. 2	44. 3	29. 0	14. 5
10~19床	7	27	15	43	7. 6	29. 3	16. 3	46. 7
20~29床	4	24	22	20	5. 7	34. 3	31.4	28. 6
30~39床		65	64	39		38. 7	38. 1	23. 2
40~49床	3	134	272	108	0. 6	25. 9	52. 6	20. 9
50~59床	11	95	392	160	1. 7	14. 4	59. 6	24. 3
60~69床	4	35	68	50	2. 5	22. 3	43. 3	31.8
70床以上		7	6	6		36. 8	31.6	31.6

深夜

		夜勤配置人数 割 合(%)						
病床数	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1~9床	16	60	37	19	12. 1	45. 5	28. 0	14. 4
10~19床	6	28	16	42	6. 5	30. 4	17. 4	45. 7
20~29床	4	25	24	17	5. 7	35. 7	34. 3	24. 3
30~39床	1	76	64	28	0. 6	45. 0	37. 9	16. 6
40~49床	5	162	298	53	1. 0	31.3	57. 5	10. 2
50~59床	10	129	401	112	1. 5	19.8	61.5	17. 2
60~69床	5	34	70	44	3. 3	22. 2	45. 8	28. 8
70床以上		8	7	4		42. 1	36. 8	21. 1

2交替

		夜勤配	置人数		割 合(%)				
病床数	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	
1~9床	2	12	13	7	5. 9	35. 3	38. 2	20. 6	
10~19床	2	12	15	21	4. 0	24. 0	30. 0	42. 0	
20~29床	1	14	14	20	2. 0	28. 6	28. 6	40. 8	
30~39床	3	19	52	20	3. 2	20. 2	55. 3	21.3	
40~49床	9	34	197	93	2. 7	10. 2	59. 2	27. 9	
50~59床	5	45	177	113	1. 5	13. 2	52. 1	33. 2	
60~69床	3	11	26	20	5. 0	18. 3	43. 3	33. 3	
70床以上		2	2	1		40. 0	40. 0	20. 0	

V-1 外来の夜勤職場数と形態

			Α		В	С	D
			看護要員		看護	職員	
夜勤形態	職場数	割合(%)	1 目 で 女 貝	正職員	臨・パ	派遣等	合計
①3交替	32	25. 4	1, 351	951	298	15	1, 264
②変則3交替	1	0.8	48	19	27		46
③混合(3交替・2交替)	9	7. 1	506	294	137		431
④2交替(拘束16時間未満)	11	8. 7	460	297	133		430
⑤2交替(拘束16時間以上)	39	31.0	1, 590	982	412	22	1, 416
⑥当直・2 交替	5	4. 0	256	125	48	48	221
⑦当直	29	23. 0	873	471	274	15	760
合 計	126	100.0	5, 084	3, 139	1, 329	100	4, 568

									(人)
		Ε	F	G		Н	1	J	K
		介護	職員			補助者	旨など		夜勤 看護
夜勤形態	正職員	臨・パ	派遣等	合計	正職員	臨・パ	派遣等	合計	看護
①3交替		6	1	7	7	54	19	80	600
②変則3交替						2		2	12
③混合(3交替・2交替)		1		1	6	67	1	74	204
④2交替(拘束16時間未満)						17	13	30	163
⑤2交替(拘束16時間以上)		2		2	16	143	13	172	598
⑥当直・2 交替					6	21	8	35	86
⑦当直		7		7	17	82	7	106	348
合 計		16	1	17	52	386	61	499	2, 011

							(%)
夜勤形態	D÷A	G÷A	J÷A	(B+C) ÷D	(E+F) ÷G	(H+I) ÷J	Κ÷D
① 3 交替	93. 6	0.5	5. 9	24. 8	100.0	91.2	47. 5
②変則3交替	95. 8		4. 2	58. 7		100.0	26. 1
③混合(3交替・2交替)	85. 2	0.2	14. 6	31.8	100.0	91.9	47. 3
④2交替(拘束16時間未満)	93. 5		6. 5	30. 9		100.0	37. 9
⑤2交替(拘束16時間以上)	89. 1	0. 1	10.8	30. 6	100.0	90.7	42. 2
⑥当直・2 交替	86. 3		13. 7	43. 4		82. 9	38. 9
⑦当直	87. 1	0.8	12. 1	38. 0	100.0	84. 0	45. 8
合 計	89. 9	0.3	9.8	31. 3	100. 0	89. 6	44. 0

V・2 外来夜勤日数別の人数と割合

①3交替

②変則3交替

③混合(3交替・2交替など)

日数	人数	割合(%)	日数	人数	割合(%)	日数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)
6日以内	321	49. 5	6日以内	9	75. 0	6日以内	67	62. 6	3回以内	119	84. 4
7日	81	12.5	7日	1	8. 3	7日	9	8. 4	3.5~4回	18	12.8
8日	130	20.0	8日	2	16. 7	8日	30	28. 0	4.5~5回	3	2. 1
9日	79	12. 2	9日			9日	1	0. 9	5.5回以上	1	0.7
10日以上	38	5. 9	10日以上			10日以上			4回以内	137	97. 2
8日以内	532	82. 0	8日以内	12	100.0	8日以内	106	99. 1	合計	141	100.0
合計	649	100.0	合計	12	100.0	合計	107	100.0			

④2交替(拘束16時間未満) ⑤2交替(拘束16時間以上) ⑥当直・2交替 ⑦当直

回数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)
3回以内	114	69. 9	3回以内	441	70. 4	3回以内	52	59. 1	3回以内	341	83. 0
3.5~4回	33	20. 2	3.5~4回	102	16. 3	3.5~4回	16	18. 2	3.5~4回	65	15. 8
4.5~5回	8	4. 9	4.5~5回	46	7. 3	4.5~5回	11	12. 5	4.5~5回	2	0.5
5.5回以上	8	4. 9	5.5回以上	37	5. 9	5.5回以上	9	10. 2	5.5回以上	3	0.7
4回以内	147	90. 2	4回以内	543	86. 7	4回以内	68	77. 3	4回以内	406	98. 8
合計	163	100.0	合計	626	100.0	合計	88	100.0	合計	411	100.0

V-3 外来平均夜勤日数

を動形態 ① 3 交替 ②変則 3 交替 ③ 混合 (3 交替・2 交替) ④ 2 交替 (拘束16時間未満) ⑤ 2 交替 (拘束16時間以上) ⑥ 当直・2 交替 ⑦ 当直 夜勤人数 平均回数 夜勤形態 6. 44 5. 50 3. 91 2. 99 3. 08 3. 20 12 9 248 11 163 39 626 88 29 411 5.00

V-4 外来夜勤の人数

3交替制 準夜

	準	夜勤務人	数		
1人	2人	3人	4人	5人以上	合計
12	13	5	9	2	41
29.3%	31.7%	12.2%	22.0%	4.9%	

3交替制 深夜

	深夜勤務人数							
1人	1人 2人 3人 4人 5人以上							
16	15	6	1		38			
42.1%								

2交替制 夜勤

	夜勤人数							
1人	2人	3人	4人	5人以上	合計			
28	21	8		1	58			
48.3%	36, 2%	13.8%		1.7%				

当直制

	当直人数							
1人	2人	3人	4人	5人以上	合計			
18	4	1	1	3	27			
66.7%	14.8%	3.7%	3.7%	11.1%				

V-5 手術室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
① 3 交替	7	16. 7
②変則3交替	1	2. 4
③混合(3交替・2交替)	3	7. 1
④2交替(拘束16時間未満)	8	19. 0
⑤2交替(拘束16時間以上)	6	14. 3
⑥当直・2 交替	3	7. 1
⑦当直	14	33. 3
合 計	42	100.0

V - 6 透析室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
① 3 交替	2	50. 0
②変則3交替		
③混合(3交替・2交替)		
④2交替(拘束16時間未満)		
⑤2交替(拘束16時間以上)	1	25. 0
⑥当直・2 交替		
⑦当直	1	25. 0
合 計	4	100.0

VI - 1 許可病床数・稼働病床数(基礎項目)

	99床以下	100~199	200~299	300~399	400~499	500~599	600~699	700~799	800~899	900床以上	全施設平均
許可病床数	27	83	63	72	58	26	14	7	4	7	327
稼働病床数	35	74	71	56	45	17	12	5	3	4	300

組合性格別稼働病床数の割合

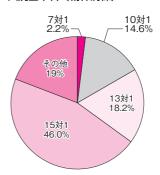
[施設数	平均 許可病床数	平均 稼働病床数	99床 以下	100~ 199	200~ 299	300~ 399	400~ 499	500~ 599	600~ 699	700~ 799	800床 以上
全医労	70	373	351	3	2	23	19	12	7	4		
全厚労	52	284	267	9	12	12	8	7	2		2	
全日赤	16	467	432		3	1	3	3	3	2		1
全JCHO病院労組	9	271	244	1	4	2		1	1			
全労災	25	397	386		1	4	10	5	2	3		
国共病組	2	475	458					2				
公共労	2	339	339			1		1				
公的病院	8	345	336		2	2	1	2		1		
自治体	34	347	306	5	5	9	4	6	2	1	1	1
大学	10	742	718		1	1				1	2	5
民医連・医療生協	75	178	174	15	37	13	6	4				
地場一般病院	10	223	202	2	4	1	2	1				
地場精神病院	9	299	277		3	2	3	1				

VI - 2 入院基本料(基礎項目)

入院基本料(一般病棟)

10対1 18%

入院基本料 (精神病棟)



一般病棟

	7対1	10対 1	13対 1	15対 1	その他
全医労	335	120	2	1	6
全厚労	222	36	3	2	3
全日赤	130	6	1		4
全JCHO病院労組	27	8	2		
全労災	161	19			2
国共病組	21				2
公共労	6	5			
公的病院	34	3			1
自治体	171	42	2		2
大学	163	4	1	1	2
民医連・医療生協	95	54	8	4	4
地場一般病院	10	17	1	1	
地場精神病院					
合 計	1, 375	314	20	9	26
(記載なしを除く)	78. 8%	18.0%	1.1%	0.5%	1.5%

精神病棟

	7対1	10対 1	13対 1	15対 1	その他
全医労	1	6	11	17	8
全厚労		5	3	11	2
全日赤		2	1	2	
全JCHO病院労組					
全労災					
国共病組					
公共労		1			
公的病院					
自治体		1	2	6	
大学	2	2	1	1	
民医連・医療生協		2	2	5	2
地場一般病院					1
地場精神病院		1	5	21	13
合 計	3	20	25	63	26
(記載なしを除く)	2.2%	14.6%	18. 2%	46.0%	19.0%

VI - 3 夜勤協定(基礎項目)

	有	無	無回答	有の割合(%)
全医労	57	28	20	54. 3
全厚労	66	6	3	88. 0
全日赤	13	4	2	68. 4
全JCHO病院労組	3	6		33. 3
全労災	23		2	92. 0
国共病組	1	1	1	33. 3
公共労	1	1		50. 0
公的病院	3	5	1	33. 3
自治体	27	11	3	65. 9
大学	3	7	2	25. 0
民医連・医療生協	67	10	2	84. 8
地場一般病院	9	1	1	81.8
地場精神病院	8	4		66. 7
合 計	281	84	37	
割 合(%)	77. 0	23. 0		-

Ⅵ-4 職員総数と病院100床当たり人数(基礎項目)

								(人)			(%)
						病院1	00床当り	人数		構成比	
	施設数	病床数	看護職員	介護職員	補助者	看護職員	介護職員	補助者	看護職員	介護職員	補助者
全医労	105	24, 578	29, 116	1, 361	1, 966	118. 5	5. 5	8. 0	89. 7	4. 2	6. 1
全厚労	75	13, 890	14, 633	659	1, 436	105. 4	4. 7	10.3	87. 5	3. 9	8.6
全日赤	19	6, 917	8, 761	55	753	126. 7	0.8	10.9	91.6	0.6	7. 9
全JCHO病院労組	9	2, 200	1, 853	30	205	84. 2	1.4	9. 3	88. 7	1. 4	9.8
全労災	25	9, 638	9, 019	2	666	93. 6		6. 9	93. 1		6. 9
国共病組	3	915	1, 196	21	97	130. 7	2. 3	10.6	91.0	1.6	7. 4
公共労	2	678	537		49	79. 2		7. 2	91.6		8. 4
公的病院	9	2, 685	2, 689	90	333	100. 1	3. 4	12. 4	86. 4	2. 9	10.7
自治体	41	10, 403	13, 058	59	1, 576	125. 5	0.6	15. 1	88. 9	0. 4	10.7
大学	12	7, 182	10, 780	58	710	150. 1	0.8	9. 9	93. 3	0. 5	6. 1
民医連・医療生協	79	13, 065	10, 495	1, 386	1, 297	80. 3	10.6	9. 9	79. 6	10. 5	9.8
地場一般病院	11	2, 023	1, 399	181	205	69. 2	8. 9	10. 1	78. 4	10. 1	11.5
地場精神病院	12	2, 497	1, 136	198	304	45. 5	7. 9	12. 2	69. 4	12. 1	18. 5
合 計	402	96, 670	104, 672	4, 100	9, 597	108. 3	4. 2	9. 9	88. 4	3. 5	8. 1

VI - 5 看護職員の休業者数・妊産婦数 (基礎項目)

		看護職員	介護職員	補助者	看護要員
	総数	104, 672	4, 100	9, 596	118, 368
総数	妊娠者数	1, 530	21	22	1, 573
数	産休者数	1, 240	11	16	1, 267
🔓	育休者数	3, 506	59	38	3, 603
人員(人)	育児短時間取得数	2, 781	34	12	2, 827
	介護休暇取得数	31	4	1	36
	病欠者数	467	26	14	507
と総	妊娠者数	1. 5	0.5	0. 2	1.3
と総の数	産休者数	1. 2	0.3	0. 2	1. 1
割人	育休者数	3. 3	1. 4	0. 4	3. 0
合員	育児短時間取得数	2. 7	0.8	0. 1	2. 4
%	介護休暇取得数	0.0	0. 1	0.0	0.0
	病欠者数	0. 4	0.6	0. 1	0. 4

Ⅵ-6 最も短い勤務間隔 (基礎項目)

	施設数	割合(%)
8時間未満	165	49. 0
12時間未満	53	15. 7
16時間未満	107	31.8
16時間以上	12	3. 6

VI - 7 勤務間隔は12時間以 上あるか(基礎項目)

		施設数	割合(%)
Ì	有	119	35. 3
	無	218	64. 7

(基礎項目)

	施設数	割合(%)
有	148	41.3
無	210	58. 7

VI-8 地域包括ケア病床の有無 VI-9 地域包括ケア病床の病床別 割合(基礎項目)

	施設数	割合(%)
1~10床	14	10. 9
11~20床	17	13. 3
21~30床	12	9. 4
31~40床	21	16. 4
41~50床	28	21. 9
51~60床	28	21.9
61~70床	2	1.6
71床以上	6	4. 7

Ⅵ-10 地域包括ケア病床の状況 組合性格別(基礎項目)

	施設数	1~10床	11~20床	21~30床	31~40床	41~50床	51~60床	61~70床	71床以上
全医労	19	3	5		2	3	4		2
全厚労	27		3	1	4	9	8	1	1
全日赤	4					2	1		1
全JCHO病院労組	5	1		1	1	1	1		
全労災	9			2	2	3	2		
国共病組	1				1				
公共労	1				1				
公的病院	3				2		1		
自治体	14	2	1	3	2	3	2		1
大学	1			1					
民医連・医療生協	42	8	7	4	6	7	8	1	1
地場一般病院	2		1				1		

単組コード	※体管保護	※存着事権している職権のみ記入	入して下さい	د		20	2017年度夜勤実態調	該調査表 6月実績 [医療機関用]	
夜動実態調査・基礎項目	韓	∼ ₽	il .	職場構成数(師長等も下記に含めて記入)			夜勤体制 *D	(万分野泉/泉下分西泰可喝好	
未記入の無いようにお願いいたします。	(影響性)	場の区 (単 院基本	。 (翻数 -	※ 本門	贈品に入った人	関の形	(数値のみ)		9夜朝(
調製化	(B)	瀬 5	に	~などを 正 含めない 規	炭州			下項 上段:3交替の日数(4日泛と13日以上は集約) 展入	日数・
配入者 ****** / (rh 50)	を 本本	* n * n * v	数	数値で記入	判辦	* 0		大元・ヘーラ・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・	· 回数
#		(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	<u> </u>	看護職員		-	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以	
	-	0 0 0		介護職員		(Q)			
##!!!!		6		(有其伯) 補助者等 (カーカ会社)		<u> </u>	2交替夜勤		
		0 0		看護職員		① ④	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以上	
	2	(Q) (Q)		介護職員			3交替深夜		
地域包括ケア病床 有 無 床		· (m)		(有資格) 補助者等 //= 7合t*/			2交替夜勤	2호替 2미호 2.5미 3미 3.5미 4미 4.5미 5미 5.5미 6미 6.5미시도	ul
最も短い勤務間隔(例えば日勤ー深夜)		4		看護職員		⊕ 4	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以	
時間 分	е е	(Q) (Q)		介護職員			3交替深夜	3次音 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
勤務者総数(非正規含む)、妊産婦、休業者等	톤	<u></u>		(有具倍) 補助者等 (/=-/0<+*)			2交替夜勤		
儿丧粮复数		4		看護職員		① ④	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以	
が らい 大水 十 当 T T T T T T T T T T T T T T T T T T	4	0 0 0		小護職員 (大※枚)		@ 	3交替深夜	大日 1	I
红版自改 五件 4 sts		0		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		<u>_</u>	2交替夜勤		
压 小 有数 * 仁 * ***		4		看護職員		⊕ ⊕	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以	
目 () 自 ()	ıc	6		介護職員			3交替深夜		
月.7.2.5.5.时间 月.7.2.5.时间 心球件数	י	9 ((有資格) 補助者等			2交替夜勤	200迄 2.5回 30回 3.5回 40回 4.5回 5回 5.5回 6回 6.5回以	
刀段你来		9 ((クラーク含む)			4 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	4日窓 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日以	
長期(0.)病火 者数	袁	9 (有 張 令 群 聯 日			3次 製 土		
	9	(Q		(有資格) 結甲老第		9 9 1	2交替夜勤	2回迄 2.5回 3回 3.5回 4回 4.5回 5回 5.5回 6回 6.5回以	
11.44、17年前日		9 8		(クラーク含む)		9	4		
ECATOのこうこのに対象事項 1 種を対象な 24時間の対式が作った以及機構関(値)さ		① (4) ① (4)		看護職員		⊕ ⊕	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 3交替	N.T.
	7	2 6 2 6		介護職員 (有資格)		(S)	3交替深夜 3次替法市	2回流 25回 3回 35回 4回 45回 5回 55回 6回 65回以上	
特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム		9 6		補助者等(クラーク会す))		<u></u>	$\sqrt{}$		
等の介護施設は、介護施設用の夜勤実虧調査に言っています。		① ④ ① ④		看護職員		① ④	3交替準夜	4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以 30本替 10	
問入している。。 シート幣の個声は、火油幣と「アクタゼン	00	2 8 2		个護職員		@ @		00 000 000 000 000 000 000 000 000 000	
""		· · ·		(有)(格) 補助者等 (カルーカ会ま))			2交替夜勤	2页 2.50 30 3.50 40 4.50 50 60 65 60 65	ul.
※無掛け部分		-		看護職員		① ①	3交替準夜	3交替 4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日	
なお、1ヵ月以上休業者は職場敷から除外して記入。	7(24時	外 米 (34時間対応のみ)		介護職員 (有答格)		@ @ @ T	3交替深夜	当重) 2日後 25日 3日 35日 4日 45日 5日 55日 6日 65日以上	I.
3. ベット利用率の記入困難な場合は、				補助者等 (クラーク含む)		9 9	二 車 東		
				看護職員		① ②	3交替準夜	3交替 4日迄 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日以	
4. 文型の文音で「中製」の名称の個数は「中女」で記入。 5. 1施数1枚送付のため、職場記載編が不足の場合、	手(204年)	手術 室 (94時間対応のみ)		介護職員 (有答格)		@ (0 (0	3交替深夜	当度) 20% 250 30 350 40 450 50 50 60 650以	I
	2			(カラーク含む)) (9	2X省役割 当 直		ıl
締切りと調査の活用について	*A 職場の区	*A 職場の区分 ①~⑤の 、ボャ か1つをキャック	*B 入院基	入院基本料 ①~⑥の いずれか1つ45-mの	*C 夜勤の形態		①∼⑦のいずれか1つをチェック	チェック *D 夜勤体制(夜勤人数) *E 最多夜勤日数・回数	
締切:2017年8月31日 ロギア発音 シキ	TICH, CCH,	、NICD、教命センター	⊖	いっぱい CCU、NICU、数倍センター	①3交替 ②変則3交	***		・基本的な変動人数を記入。 (例えば3人を動が週4日以上をしめている 最も多い変動数(例えば16日など)	くった人の
ロイドン 第一次 12 14 15 14 1	②一般術模 ③地域包括4	7.7	(M) (0)		③3交替と④2交替(引	2交替の選を勤時間1	③3交替と2交替の混合④2交替(夜勤時間16時間未満)※		
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館3階 日本医労連	4 精神 ⑤療養・回復	④精神 ⑤療養・回復期	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)		⑤2交替(夜勤時)⑥当直と2交替③北京	反動時間1 交替	6時間以上)※	・3交替と2交替の混合の場合は、 キャンクントの役割が利している。 交割専門看護師数は、正規・非正規職員に関 (***)・*********************************	職員に関
◇郵送かFAX(03-3875-6270)でお願いします。 ◇全国組合本部・県医労連にコピー送付をお願いします。			のその信		(※就業規	訓の夜勤	ショ』 (※就業規則の夜勤開始から終了までの時間)		